

# 奈良國立文化財研究所年報

1972



奈良國立文化財研究所

## 目 次

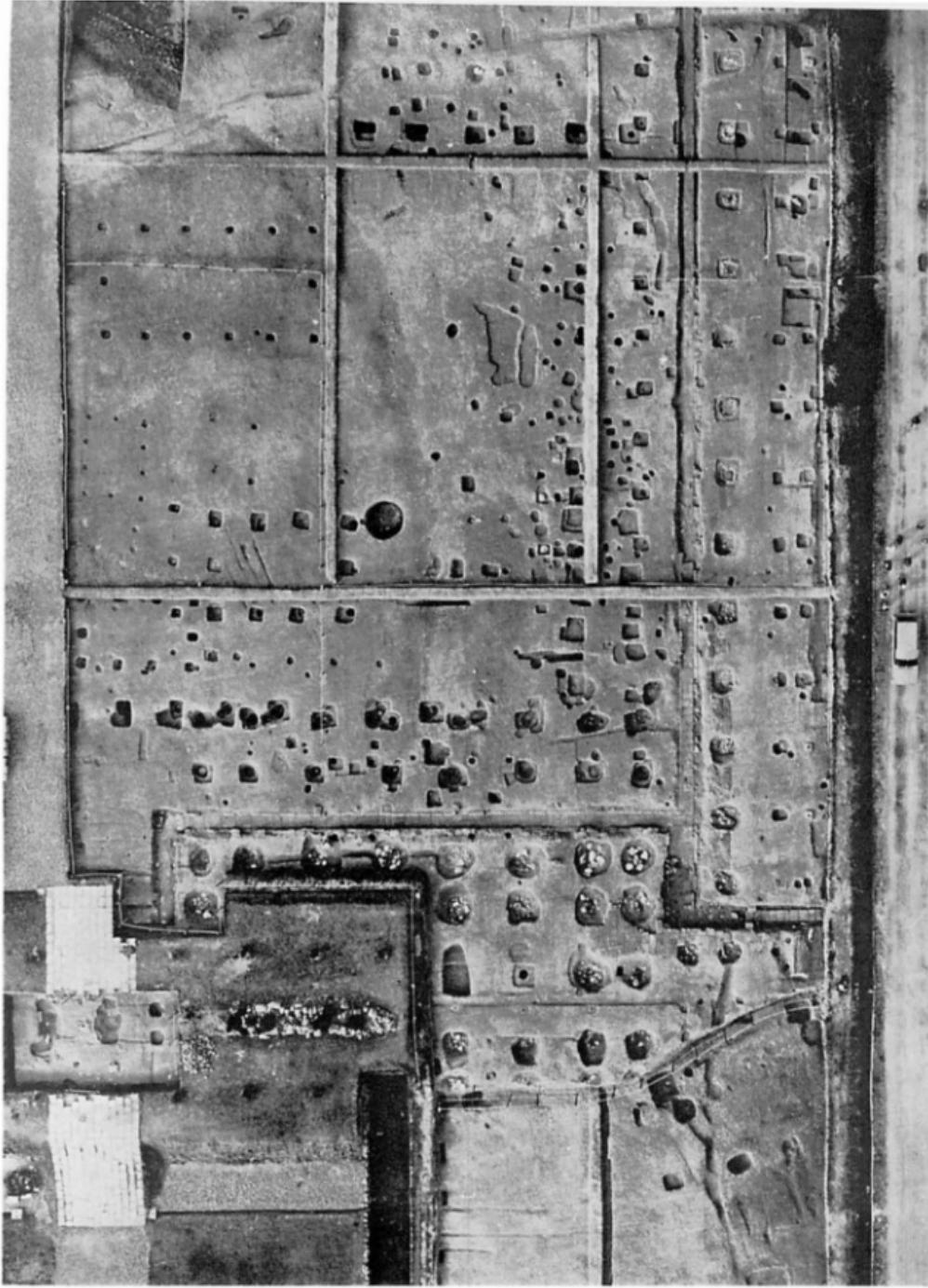
口 統	平城宮推定第2次内裏	銅鑄形土製品
	平城宮推定第1次内裏	西隆寺金堂跡
	平城宮推定第2次内裏重閣建物	薬師寺金堂基壇
	明日香村豈浦隧道	飛鳥寺遺構模型
	藤原宮内裏東外郭南北大溝 弥生時代土墳	川原寺復原模型 唐招提寺所蔵古本令私記

はじめに	1
薬師寺金堂本尊光背の復原	2
唐招提寺金堂本尊台座の鎌倉期の修理	6
彫刻・絵画の調査	7
今井町の調査(4)	8
宮崎県の民家調査	10
飛鳥寺遺跡模型・川原寺伽藍復原模型	12
平城宮跡の整備(2)	14
建築遺構調査・史跡整備・測量	16
唐招提寺所蔵古本令私記並びに音義断簡について	18
典籍古文書の調査	25
南都諸寺縁起の総合的研究	25
平城宮跡・藤原宮跡の発掘調査	26
推定第1次内裏                   藤原宮西南官衙	
推定第2次内裏                   藤原宮内裏東外郭	
薬師寺金堂基壇の発掘調査	42
西隆寺跡の発掘調査	45
明日香村豈浦隧道文様石の調査	48
伯耆国分寺・国分尼寺跡の発掘調査	50
その他の調査	51
遺跡・遺物の保存(2)	54
公開講演会要旨	56
奈良国立文化財研究所要項	58

## 目 次

口 絵	平城宮推定第2次内裏	銅鐸形土製品
	平城宮推定第1次内裏	西隆寺金堂跡
	平城宮推定第2次内裏重閣建物	東福寺金堂基壇
	明日香村豈浦隧道	飛鳥寺遺構模型
	藤原宮内裏東外郭南北大溝	川原寺復原模型
	弥生時代土墳	唐招提寺所蔵古本令私記

はじめに	1
薬師寺金堂本尊光背の復原	2
唐招提寺金堂本尊台座の鎌倉期の修理	6
彫刻・絵画の調査	7
今井町の調査(4)	8
宮崎県の民家調査	10
飛鳥寺遺跡模型・川原寺伽藍復原模型	12
平城宮跡の整備(2)	14
建築遺構調査・史跡整備・測量	16
唐招提寺 古本令私記並びに音義断簡について	18
典籍古文書の調査	25
南都諸寺縁起の総合的研究	25
平城宮跡・藤原宮跡の発掘調査	26
推定第1次内裏	藤原宮西南官衙
推定第2次内裏	藤原宮内裏東外郭
薬師寺金堂基壇の発掘調査	42
西隆寺跡の発掘調査	45
明日香村豈浦隧道文様石の調査	48
伯耆国分寺・国分尼寺跡の発掘調査	50
その他の調査	51
遺跡・遺物の保存(2)	54
公開講演会要旨	56
奈良国立文化財研究所要項	58



平城宮推定第2次内裏 左上端 神明野古墳周濠 下 重閣建物 右端 塗地回廊



平城宮推定第1次内裏（北から）



平城宮推定第2次内裏重閣建物（東から）



明日香村豊油隧道

藤原宮内裏  
弥生町

外郭南北大溝（北から）  
銅鐸形土製品  
藤原宮西南官衙地区

西 隆 寺 金 堂 跡 (東から)

藥 師 寺 金 堂 基 墳

飛鳥寺遺構模型

川原寺復原模型

唐招提寺所藏 古本令私記 上 A版面 下 C版面

## はじめに

奈良国立文化財研究所が1952年4月1日に設立されてから、本年はちょうど20年にあたる。

設立に際しては、奈良県在住各位の一体となっての熱心な要請があり、国がこれをうけて、当地方における文化財の学術的調査研究の重要性を認め、文化財保護法にもとづく研究機関として設置されたものである。爾来、今日まで南都諸大寺をはじめとする畿内近郊古社寺の美術工芸、建築、歴史などの諸分野の調査研究を続ける一方、1959年よりは特別史跡平城宮跡の大規模な発掘調査およびその整備、活用の各事業を推進し、また飛鳥・藤原地域についても発掘調査を担当して、保存施策の根幹となるいくたの学術成果をもたらしてきた。

今後も現地に密着した文化財の調査研究、ならびにその成果の普及という、設立の趣旨に沿って主な事業活動をおこなっていく方針であるが、しかし現今の文化財保護行政がかかえている課題、ことに環境開発による埋蔵文化財の破壊の危機、またそれに対処する史跡保存の早急な措置は、全国的な問題となっており、文化庁所属の機関として、当研究所の果すべき役割りもありますます大きくなってきてている。こうした状況は今後なお続くと思われ、当研究所としてもこの地を中心とする調査研究と、各府県での調査活動の指導とを両立させながら進んでいかねばならないと考えている。そのためには所員一同、従来にました努力をおしまないが、同時に関係各位のより一層のご理解とご支援を切望するものである。

1972年5月

奈良国立文化財研究所長

内山正

## 薬師寺金堂本尊光背の復原

美術工芸研究室

「薬師寺縁起」および「七大寺巡礼私記」には、薬師寺金堂内の莊嚴についてかなり詳しい記述がある。こゝでは、それらの文献に記載される金堂本尊の光背意匠について若干の検討を加え、あわせて当初の光背の復原を試みた。

文献に記される光背の検討 順序としてまず文献の記事を抄録する。

〔薬師寺縁起〕（醍醐寺本諸寺縁起集）（前略）円光中半出七仏薬師像、火炎間刻造立數飛天也（後略）

〔七大寺巡礼私記〕（前略）身光刻付半出七仏薬師像、又縁光影飛天十九軀、其須弥炎刻宝塔一基、彼塔上立三柱之九輪、尤以奇、子細可尋、

この縁起および私記の記述で、半出七仏薬師像の位置が、前者では「円光」とあり、また後者では「身光」とあって若干相違しているが、かりに円光を身光ないし炎光の誤りとすれば、両文献でいう光背はほぼ同一のものを示していると考えられ、およそ次のようなことが指摘できよう。①金堂本尊の光背は半出（浮雕）の七仏薬師像を配置した火炎づき拳身光背であったこと。②その火炎の間には19体の飛天が刻まれていたこと。③光背先端部（須弥炎）

第1図 薬師寺金堂薬師三尊像復原図

には3柱の九輪を立てた宝塔がついていたこと。

つまり、これを具体的な作例にあたれば、四十八体仏中の、飛天と3柱九輪の宝塔とを配した甲寅年銘光背(第2図)があげられ、これに最も近似したものと推測できよう。

しかし、こゝで注意すべきは、①の七仏薬師像についてであり、これが果して從来いわれているように、義淨訳の『薬師瑠璃光七仏本願功德經』2卷(七仏薬師經)で説かれる「七仏薬師像」を意味しているものか否かである。かつて、足立康はこれを同經において初出の七仏薬師像と解釈して、金堂三尊の造立年代は、その漢訳の唐神龜3年(707)を廻りえない論じた。しかし、もしこの光背が甲寅年銘光背のような意匠ならば、法隆寺金堂积迦三尊以来の古式な拳身光背の意匠を踏襲しているとも解釈できる。その場合、文献でいう七仏薬師像は縁起および私記の撰述者の既成概念、第2図 甲寅年銘金剛光背(東京国立博物館蔵)もしくは先入観による記述とも考えられ、あるいはこれを単なる7体の化仏とみることも可能であろう。そして、もしそうならば、所依經典を必ずしも義淨訳の七仏薬師經に求めなくともよいのではないか。

**所依經典との関係** いったい薬師如來の形像について詳しく述べた經典はなく、この場合ほかの仏像ほど所依經典との関係が密接ではない。ことに義淨訳の七仏薬師をどのように表現するかを説いた經軸はないから、この限りでは光背の化仏によって逆に所依經典を求めることは困難といえよう。

たしかに、いわゆる七仏薬師について、それぞれの世界・位置・教主・大願などの詳細を説出しているのは、義淨訳の七仏薬師經が初めてである。しかし、たとえば玄奘訳の『薬師瑠璃光如來本願功德經』1卷(藥師經)には、「(前略)晝夜六時禮拜供養彼世尊藥師瑠璃光如來、讀誦此經四十九遍、燃四十九燈、造彼如來形像七軀。一一像前各置七燈、(後略)」とあって、すでに如來形像7軀(この場合はすべて薬師瑠璃光如來)を造って供養礼拝すべきことを説いているが、これが義淨訳となると、第1光勝世界の善稱名吉祥王如來以下のいわゆる7世界7如來(七仏薬師)に相応するところとなるのだから、必ずしも義淨訳に依らずとも、光背に七仏如來の化仏が表現される可能性がある。つまり、義淨訳以前の薬師經はちょうど義淨訳の七仏薬師經下巻分(第7瑠璃光如來部分)のみの部分訳に相当し、義淨訳において初めて他の六仏分が訳出(上巻)されるのだから、七仏薬師の原型はすでに義淨

訳以前にも7軀の如来形像として提示されているものと考えられよう。したがって、たとえば覺禪鉢の七仏薬師法に、「尊同体、本願經一仏、七仏經各別尊一体分身也、仍一卷二卷經題同置薬師瑠璃本願經、即第七瑠璃光仏名号也、又両經見始終更無差異也、本願經形像七軀者、二卷經所說七仏也、(後略)」とあるのも、要するに七仏如来と七仏薬師とが同体であることを説明しているのである。したがって、金堂本尊の光背の七仏の場合、必ずしも義淨訳の七仏薬師經が所依經典とはならないといえよう。

**天平時代の薬師經** 第1表によって概観すれば、天平時代において義淨訳の七仏薬師經の事例(写經)が数例認められるが、優婆塞貢進解をはじめ、勅による国家的な薬師仏供養においても、多く玄奘訳の薬師經が用いられているのは注意されてよからう。ただし、表中の「新翻薬師經」は本願薬師經と並記されるところから、当然これが義淨訳の七仏薬師經と解され、また単に「薬師經」とあるのは、多く1巻經であるから、これは玄奘訳とみてよからう。もちろん、表示の史料でたまたま貢進解文が天平年中にかたまっているため、玄奘訳の盛行がめだつともいえよう。しかし、たとえば続日本紀に記載される天平勝宝6年(754)11月8日における聖武・光明両皇の御体平安・宝寿増長祈願の薬師供養や、また降っては宝亀4年(773)12月25日における光仁帝の国祚光隆のための薬師供養でも、いずれも玄奘訳の薬師經の1節を文中に引用しており、いわば当時の国家的レベルでの薬師供養において、なお新訳の七仏薬師經が用いられていない事実は注目されてよからう。

したがって、これらのことから、薬師寺金堂本尊の光背意匠の場合、少なくとも天平時代に比較的流布の少ない義淨訳の七仏薬師經に依ったというよりも、文献記載の光背が甲寅年

## 薬師寺金堂本尊光背の復原

銘光背に近似していることを重視すれば、むしろ飛鳥時代以来の伝統的古制の拳身光と考えられ、7体の如来形も単なる化仏（あるいは玄奘の7軒の薬師）と見るほうがより妥当なのではなかろうか。

**光背の復原** 第1・3図は文献の記載に近似する甲寅年銘光背を修正・モザイクして、他の莊嚴とともに金堂本尊の実測図（本尊は写真測量による）、あるいは金堂復原図に接合・重ね合わせたものである。この際、光背の高さは像の白毫高のはく2倍強に仮定した。また、これには堂内の空間、他の莊嚴との均衡を考慮し、また法隆寺金堂积迦三尊像をはじめ、唐招提寺金堂本尊、あるいは当初の天蓋を備えた平等院鳳凰堂本尊などを参考にして推定した。なお、金堂復原図は薬師寺金堂復興事務局の模型製作用設計図をもとに、光背・他の莊嚴・内陣空間を考慮して、当研究所建造物研究室との協議によって、天井の高さなど若干修正を加えてある。

いうまでもなく、この推定復原光背から、当初の光背の表現上のこと（様式）は問題にできない。たとえば頭光周囲帯の忍冬草文や飛天の作風などは、三尊の様式に比較して古式にすぎるきらいがあろう。また、モザイク・修正の制約から、化仏の間隔がつまりすぎ、また舟型の拳身光の輪郭がやゝ細身にすぎるきらいがある。

しかし、いずれにしても復原光背の形式・意匠のうえでは、たとえば堂内空間や三尊構成における均衡、莊嚴的な効果、あるいは他の莊嚴とのつり合いなど、意外にもかなり古式なものであることが明らかとなろう。その点、たとえば藥壺をもたない本尊の像容や、懸裳を垂らした宣字型台座意匠、さらに日耀宝珠や羅網で飾られた天蓋などとあいまって、三尊構成における形制や莊嚴意匠には、どちらかといえば法隆寺金堂积迦三尊以来の伝統的な古制がかなり踏襲されているものとみてよいのではなかろうか。このことは、從来とかく三尊の表現ないし様式の斬新さが重視されがちであったのに加えて、上代における光背・台座意匠の変遷とともに、今後さらに再検討されてよい問題であろう。

（長谷川 誠）

西暦	年 次	東譜類（一巻目）	件数	七名著加経（表記）	件数	備 考（出典）
685	天武13.9	東譜	1			天皇不豫、諸經（紀）
686	朱鳥元・5	東譜	1			天武天皇不豫、諸經（紀）
720	養老 2	東譜	1			雅那不比等薦病、諸經（紀）
732	天平 4	東譜（1巻）	1			秦公豐尼、諸經（後倭東京復讐）
733	天平 5	本願東譜（3巻）	1	新本願東譜（4巻）	1	写經目録（正倉院文書7-6）
734	天平 6	東譜（1巻）	1			島井連弘往、諸經（只道引）
736	天平 8	本願東譜（4巻）	2	新本願東譜（6巻）	2	元正先皇・阿倍内經王正經（正）
〃	〃	本願東譜（1巻）	1			高辻淨土、諸經（只道引）
742	天平 14	東譜	8			（只道引）
743	天平 15	本願東譜（1巻）	1			日本國君御印、諸經（只道引）
〃	〃	東譜（1巻）	2			奈三田次（か）1名、諸經（只道引）
744	天平 16	東譜	1			天下諸國の薬師街過7日（法紀）
745	天平 17	東譜（1巻）	1			難万君、平岡通人成（只道引）
〃	〃	（東譜）	1			天皇不豫、薬師宿禰（法紀）
〃	〃	（東譜）	1			阿倍虫麻呂、造像7箇写經7巻（紀）
746	天平 18	東譜（49巻）	1			正三位橘大仁宅本草学者（法隆寺東院資財帳）
		（東譜）	6			丹波史足尾（か）5名、諸・諸經
		（年次不明）		本願東譜（1巻）	1	丹波史足尾（只道引）（只道引）
750	天平寶2	東譜	1	七仏東譜（1巻）	1	七仏東譜（法華經）（只道引）
〃	〃			七仏東譜（下巻）	1	七仏東譜（法華經）（只道引）
754	天平寶5	東譜	1			（只道引）
773	宝亀 4	東譜	1			（只道引）
780	宝亀 11	本願東譜（36巻）	1	新本願東譜（22巻）	1	（西大寺資財帳）

第1表 薬師經典の事例一覧

# 唐招提寺金堂本尊台座の鎌倉期の修理

美術工芸研究室

美術院資料にもとづく調査として、昭和46年7月、唐招提寺金堂本尊盧舎那仏及び千手観音を調査したが、奈良時代当初と考えられている本尊台座について気づいた点があったので大略を報告する。

**台座の補修部分** 本尊台座は、葺蓮弁十二枚六段魚鱗葺蓮華座で、上から蓮華、円形上敷茄子（眞輪）、八角二段上框、八角下敷茄子、受座、反花、蹴込付八角二段框座からなる。上框は布貼りの漆箔であり、下敷茄子は、隅に堅材を釘打ちにしてあるが、その表面だけが布貼漆箔である。しかし、それ以下の反花とその下の框座部分は、材に布を着せず、材、形状、処理の仕方、風化の度合において、奈良期のものとは認め難く、鎌倉時代と推定される。

第1図 唐招提寺金堂本尊

**蓮弁の描画** 各蓮弁全てに一組迦が画かれてあったと推察されるが、現在は僅かに五弁にのみ墨描を残す。しかしこの墨画は、千体の化仏を取り付けた光背の丹念な仕事に比べると、まことに簡略なもので、後補ではないかと考えられる。

**蓮弁の葺き方** 蓼弁は眞輪を用いず、各弁の上下2か所ずつ4か所を釘で蓮肉側面に直接打ちつけ、十二枚六段魚鱗葺きにする。これは必ずしも当初からの葺きかたとは断定できない。各段の各蓮弁の最大幅をみると、ばらつきがめだつて、蓮弁は製作時の状態からかなり動かされていると思われる。

**台座の意匠** 本尊台座の意匠は、本尊光背の華麗な意匠および千手観音像の千手、或いは薬師のものとの光背（護国寺本諸寺縁起集の「招提建立縁起」には七仏日光月光十二神将を付けていたとある）等を考慮すると、金堂本尊の台座としては簡素にすぎる。

**鎌倉期の修理時期** 本尊胸部の筒下地に朱色を置いた部分は、明らかに江戸修理であるが、本尊が鎌倉期にも修理されていることは、「招提千歳伝記」旧事篇および「唐招提寺記録法藏」に記す永仁2年の本尊修補完成供養の記事によって知られる。

以上の点から、本尊台座は、本体、光背と共に奈良時代の当時のものと考えられているが、鎌倉期の修理によって、台座の当時の姿がかなり改変された可能性が考えられる。この台座の意匠は、法隆寺西円堂薬師の台座、伝法堂の阿弥陀三輪の台座等の意匠との親近性が考えられ、また鳳凰堂阿弥陀如来の台座とも類似するところがあり、その点、鎌倉修理がいかに関与しているのかなど、なお今後の検討が期待される。

(星山 音也)

## 彫刻・絵画の調査

美術工芸研究室

**仏像納入文書の調査研究** 昨年度に継続して収集資料の整理・解説に当り、資料集成の刊行を期して原稿作製をおこなった。また、東大寺大仏の随侍両菩薩像の調査にともない、両像の白毫中から寛延4年(1751)および宝曆2年(1755)の納入舍利・納入文書を確認、これらの資料も整理した。なお、昨年度確認した長谷寺本尊の随侍像納入品については、学報21冊の史料として紹介した。

**南都造像史の研究** 東大寺大仏に随侍する如意輪・虚空蔵菩薩両像の調査(奈良県依頼調査)に関連して、東大寺の元禄復興期における造像活動を検討し、聖武天皇像(塑像)、公慶上人坐像、鑑真和尚像など10例の調査をおこなった。また唐招提寺の行基菩薩像など、主として鎌倉時代の作例の調査も実施した。

**写真測量による仏像実測調査** 平城調査部計測修景室との協同で実施している写真測量による仏像等の実測調査は、今年度は正倉院伎楽面の図化作業に集中し、主として乾漆面の実測図の作製をおこなった。また、従来の成果を応用して、薬師寺金堂三尊と莊嚴具の復原的考察を試みた(2ページ参照)。

**「仏像修理記録」に関する調査研究** 本研究所蔵になる旧日本美術院第2部のいわゆる「仏像修理記録」の刊行編集にともなう調査研究で、美術院の協力により、唐招提寺金堂本尊および千手観音像の調査をおこなうとともに、修理記録の目録の作成、図版資料の整備などを実施した。なお、目下、第1冊の刊行を期して編集準備にかかっている。

### 仏像における光背・台座の基礎的調査研究

仏像の莊嚴具としての光背・台座の形式変遷を実証的かつ復原的におこなうもので、今年度は文献上の用語例の収集と検討をおこなうとともに、唐招提寺金堂諸像の光背・台座について調査を実施し、復原的考察をおこなった(6ページ参照)。

**その他の調査** 昨年度に確認した吉野山歲王堂の「荷揚げ船額(絵馬)」の継続調査を実施して、文化庁の指定資料を作製した。こゝに実測図を掲げて、昨年度の報告を補足しておきたい。なお、今回の調査で奉納者の連名中に上市・下市と判読できる箇所が確かめられた。また、吉野町の依頼調査により大峯山寺の応永33年銘の役行者および2侍者像を確認したほか、奈良県教委の依頼で、前記東大寺大仏の両随侍像を文化庁とともに調査した。

第1図 蔡王堂奉懸額実測図

## 今井町の調査(4)

建造物研究室・平城宮跡発掘調査部

建造物研究室で実施している今井町の調査は4年目になる。本年度で全町内民家の間取りをとる作業を一応終了し、統いて主要民家の一部(10棟)についての精査(断面図、構造図、敷地配置図等の作製と復原的調査ならびに写真撮影)および下水、電柱の配置等の都市調査をおこなった。下水については次のような事実が判明した。

各町割区画の中央を東西に流れる下水の支線は、南北に流れる幹線に集まり、さらに今井町をとりかこむ環濠に流れこむ。この下水の流れ方で注目されるのは、今井の旧6町のうち、町の西部をしめる東・西・南・北の4町と、東部にある新町・今町の2町とは系統が異なっていることである。すなわち後者の下水は順明寺付近で一か所に集められ、ここから前者の幹線の下水に流れこむ。このことは前4町と後2町との町成立の順序を示唆する。

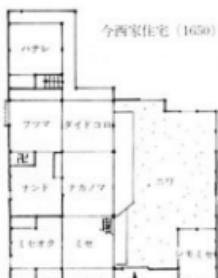
次に今井町の家持層の住宅は6間取りを基本としており、いっぽう借家層の多くは2間取り、3間取りの長屋に居住していることが知られていた。しかしこれらの実数がどうなっているかは明らかでなかった。今回までに調査をおこなった範囲の家について、復原した結果から、間取りとその戸数を集計すると右表のとおりである。<sup>注1</sup>

間取り	戸数	%
6間取り	62	12
5	10	2
4	31	6
3	177	35
2	227	45
計	507	100

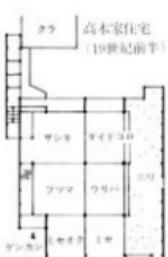
**接客座敷について** 規模の小さな住宅、特に借家層の2間取りの問題についてはかつて取り上げたことがある。今回はこれと対照をなす家持層の基本的な住宅形式である6間取りを中心として、座敷の問題を取り上げよう。独立した接客座敷が存在することは、2間取りなどそれを持たない小規模な住宅と機能的にもっとも異なる点である。今井町民家にみられる接客座敷として、a)角座敷・別棟座敷、b)奥列座敷、c)2階座敷、d)離れ座敷などがある。

a) 角座敷・別棟座敷 角座敷は今西家住宅(1650)にあるから17世紀中ごろに存在していたことは明らかである。今西家ではミセオクにナンド・ブツマの2室が続き、ナンドは帳台構をもち、閉鎖的な室であり、ブツマ境も開放はできない。断面の大きな部材を用い、両室とも書院座敷風なところではなく、後のものにみられるような書院風な座敷となるものとは異なる。今西家の角座敷はブツマ背面に突出する。この室の原形は不明な点は多いが、一応座敷としての体裁を整えていたらしい。この家ではミセオクに簡単なトコをもっている。

## 今井町の調査(4)



第1図 今井町民家平面図  
6間取りの例



類似しており、今井町の江戸初期の大蔵町屋は広い土間をもつ点などもあるが、農家の面を多分に含んでいたものと解される。このほか山尾家住宅は、江戸後期の別棟座敷をもつ代表例であり、この座敷と表の道路との間を庭園とし、道路に面して門をつくり、ここに座敷に直接入れる門を開く。この型は最上層の町屋として各地方に広くみられるもので、今井町特有の江戸初期のタイプとは性格が異なる。

b) 奥列座敷 18世紀中ごろ以降の6間取りは、上記の間取りとナンド・フツマ部分が、まったく異なる。中央の間（ナンド）の帳台構が消失し、仏壇がここに移り、もとフツマであった室にはトコ・タナ・ショインなどの座敷飾を構え、この2室を通して使える座敷（これを奥列座敷と仮称する）に転化する。これは前の時代の住宅が多分に農家風平面や構造をもっており、書院風な座敷とは異質であったが、この時代になると書院風座敷が民家によくなじみ、今日にみる今井町の町家の形式が定まったものとみなせる。高木家住宅（文化文政ころ）はその代表例である。なおこのタイプでは座敷を広くとるために、その分だけダイドコロがせばまり、初期の3室2行の整形6間取りが喰い違いの平面へ移行するものもある。

c) 2階座敷・離れ座敷 本家の座敷の欠を補うものとして、2階につくられる座敷がある。この場合は河合家住宅（18世紀後半）、高木家住宅にみられるように、1階にすでに奥列座敷があり、そのうえさらにつくられるのであるから、角座敷や奥列座敷より後に生れたものである。恐らく河合家が最も早い例であろう。

角座敷・別棟座敷は本家に直接に接続するから、本家の間取りに大きな影響を与える。これに対し、2階座敷は、間取りにあたえる変化はすくないが、建物の建ちが高くなるので、立面や構造には大きな変化をあたえることになる。なお離れ座敷は、本家とはまったく独立してたち、渡廊下でつながれ、ユトリとしての座敷とみなせるもので、多少とも数寄屋風であり、江戸時代末以後に建てられたものが多い。また上層の家ではかつて接客のための茶室をもつものがあったが、今日では一棟も残存しない。

註1 507戸は全戸数の7割弱にある。残り3割余は調査不能であったもの、すでに伝統的姿を失なっているもの、分類不能のものを含む。現在の住宅を復原的に考えた間取りの集計であるから、ある時点での集計ではない。おそらく江戸末から最近にいたる間の一応の目安ということになる。

2 奈良国立文化財研究所年報 1970 「今井町民家の調査(2)」

(宮沢 智士)

# 宮崎県の民家調査

建造物研究室・平城宮跡発掘調査部

1966年度から始めた緊急民家調査は、本年度は青森・秋田・長野・静岡・宮崎の5県についておこなわれ、このうち、当研究所は宮崎県の調査を担当し、沢村・宮沢・宮本・村上・細見が参加した。調査は各市町村の教育委員会より提出のあった1次リストをもとにして2次61棟、3次13棟を実査した。1次リストの回収が50%にとどまり、やむなく未調査地域ができる結果となつたが、それでも宮崎県民家の概略は捉えられたものと思われる。以下、調査結果にもとづく形式の分類と、簡単な解説を述べる。

**農家A** 部屋の間仕切りを梁行方向に設けるのを基本とする形式で、県中央から北部全域にわたって分布する。部屋割りは2ツ割り(1)から、4ツ割り(3)までありいずれも横長平面となるが、正面側が比較的開放的であるのに反し、背面側は「戸棚」や「とこ」などで閉されるのが特徴である。地方や年代によって部分的に多少の差があり、表側より1間入った位置に盲敷居を入れる地域と入れない地域があることや、年代が降るに従って桁行方向にも間仕切りを設ける傾向があること、などもその一例である。屋根の構造はいたって単純で、梁間一ぱいに梁を渡し合掌をかけ、梁上の棟通りに「くうりよう」と呼ぶ平物を架け屋根は寄棟とするのが通例である。規模が大きくなると梁を二重にしたり、梁下に「うしひき」をいれたりしてより堅固な構造にする。材料はいずれも整形したもので丸太の頃はごく特例のほかは使わない。

**農家B** 土間をもつ「なかえ」と座敷部の「おもて」とを別棟にし、两者を竹の樋をかけた「てのま」でつなぐ形式のもので、西諸県郡を中心とする県南の山間部はほとんどこれによって占められる。「なかえ」は土間と、いろいろある床上部とにわかれ、間仕切りは一切用いないから「てのま」を含め一空間となる。一方「おもて」は3室(4)や4室(5)で構成され接客・居住の用にあてられる。屋根はともに寄棟で、「なかえ」は妻を、「おもて」は平をみせるのが一般的であるから変化ある外観をつくる。年代が降るに従って構架が複雑になる傾向があるが「なかえ」の梁組が側まわりのみで組み合わされ、中柱を省略しているものもある(4)。

**町屋** 一般的に平入が多く、なかには大規模なものもある(6)。妻入は佐土原町に限られ、塗り込めの妻をならべる、まちなみには独特の雰囲気をもつ(7)。近々道路拡幅のために毀さ

第1図 調査民家分布図

## 宮崎県の民家調査

れるのは惜しい。

その他 上の分類以外のものに武家屋敷・本陣などがあり、また農家の中でもいわゆる3間取り、4間取りの普遍的なものも含まれる。

上のように農家は大きく二つのタイプに分かれ、分布も比較的明確で、Aは熊本県、Bは鹿児島県との関連性をもつ。

農家Aは今まで奈良県の十津川地方や四国の背梁部などとともに山間部の一典型とされていたが、平野部にも存在していることを知った。

第2図 民家の景観

西臼杵郡高千穂町

農家Bは「なかえ」「おもて」の建立年代の揃っている場合が少なく、このことは比較的自由に分離・接合がおこなわれてきたことを物語る。

県下を通じ建立年代の古いものは少なく、ほとんどが19世紀以降で、わずかに数棟18世紀に入るものがあるにすぎない。特に農家Aのうち3分割以上の規模のものは19世紀前半に集中しそれよりさかのぼるものはない。

年紀の資料のあるものも少なく、今回の調査では天明7年(1787)柱銘五ヶ瀬町藤田平雄氏宅、寛政12年(1800)柱銘延岡市福良功氏宅、文化2年(1805)戸墨書銘高原町竹之下延辛氏宅、安政3年(1856)戸墨書銘佐土原町齊藤伝蔵氏宅の4例をみいだしたのみであった。

未調査地域が東臼杵郡東部、鬼湯・西諸県郡境、県南端といいくつかのブロック状になったため、農家A・Bの接点での分布、農家Bの南限など不明な点も多い。今後の調査によって補充されることが望まれる。

(細見 啓三)

- 1 南郷村飯谷弥吉氏宅  
(18C末) 復原
- 2 高千穂町工藤正吾氏宅  
(文化初頭) 復原
- 3 椎葉村那須精夫氏宅  
(文化~天保初) 現状
- 4 高原町黒木寛氏宅  
(天保初) 一部復原
- 5 えびの市奥松豪光氏宅  
(ナカエ文政頃 オモチ明治初)  
一部復原
- 6 高岡町清水ミ子氏宅  
(文化~文政頃) 現状
- 7 佐土原町徳丸彰一氏宅  
(天保初) 復原

第3図 宮崎県民家の諸形式

## 飛鳥寺遺跡模型・川原寺伽藍復原模型

建造物研究室・平城宮跡発掘調査部

当研究所は、飛鳥地方において、昭和30年から32年にかけて飛鳥寺跡、昭和32年から33年度にかけて川原寺跡の発掘調査を実施した。本年度はこの調査の成果をもとに両寺の模型を製作することが文化庁で決定され、飛鳥寺については $\frac{1}{50}$ の遺跡模型、川原寺については $\frac{1}{100}$ の伽藍復原模型を作った。この事業は文化庁記念物課所管の予算によるものであるが、設計および実施についての指導をすべて研究所がおこなったので、以下に概略を述べる。

**飛鳥寺遺跡模型** 発掘調査実施当時の遺構及びその周辺の状況を表示し、遺構と伽藍配置が理解できることを目標とした。製作範囲は石敷広場から講堂に至る南北205m、東面回廊から西門に至る東西145mである（模型実寸4.1m×2.9m）。材料は木材を台とし、表面・細部を樹脂形成し、十分質感を表現できるよう彩色した。

発掘は伽藍主要部分についてはほぼ全域にわたっているものの、面積的には製作範囲の1割強に過ぎず残り9割弱は未発掘地の水田・畠・宅地などのため、如何にすれば遺構模型としての効果をあげ得るかの表現方法に苦心を要した。遺構部分については実測図・写真などの資料にもとづき正確に表示したが、周辺の地形部分については建物や樹木を立体的に作った場合、かえって全体として遺構部分が引き立たなくなると考えられたので、省略や抽象などの手法を用いた。

**川原寺伽藍復原模型** この模型は川原寺伽藍主要部と南大門南の橘寺北門・築地までを製作範囲とした（模型実寸2.3m×1.3m）。伽藍主要部については建物の復原をおこない、南大門より南橘寺北門までの間は遺跡模型及び地形模型とした。これまでに我々は平城宮関係で、 $\frac{1}{600}$ の宮全城想定復原模型を、また $\frac{1}{40}$ で朱雀門、内裏正殿、朝集殿などの模型を製作してきたが、 $\frac{1}{100}$ で寺院伽藍全体の復原模型を作るのはこれが初めてである。この模型は従来の $\frac{1}{10}$ の模型とは異なり、仕口、縦手などの細部及び内部構造まで復原することは不可能なので、建物外観については部材など正確を期したが、内部は箱造りとした。材料は本米木材である箇所は木材とし、屋瓦、斗拱等は樹脂を用いた。

ここでは今回設計した建物の形式を決定していった過程について簡単に述べる。中金堂は伽藍中第一級の格をもつ建物であり、川原寺が白鳳期の一級の寺院である点を考慮し、平面形式などから重層とした。屋根は入母屋、寄棟の両案を検討したが、集中性を重視し、また後に述べる中門を入母屋とした関連から、寄棟とした。平面形式については身舎の周囲礎石だけに地覆座が付くことから、四隅一間通りを吹き放ちとした。この際薬師寺金堂に見られるように裳階が付く可能性も考えられるが、今回はこの案を取らなかった。

塔は三重と五重の二通りの場合を考えたが、中金堂との釣り合いから五重とした。塔と相対する西金堂は、桁行に比べ梁行の小さい横長平面の建物で重層とは考えにくく、また中金

堂、塔との釣り合いから考えても、中庭から見た場合重層としたのではヴォリウムが大きくなり過ぎ、適当でない。一方単層とすると、伽藍全体の南立面が塔、中金堂、西金堂と西に向かって次第に低くなり、建築群としての釣り合いを失すこととなる。この両方の点を考慮し、最終案は単層とし、屋根ができるだけ大きくするため入母屋造とした。また中庭からの用途などから考え、唐招提寺金堂にみるるように正面一間通りを吹き放ちとした。

中門は、中金堂、塔、西金堂との釣り合い及び南大門との関係において、単層、重層の場合についていくつかの案をつくり比較検討した結果樓門とした。この理由は、中門平面は南大門のそれより小さいが、単層としたのでは回廊及び回廊内の建物との釣り合いを考えた時、余りにも貧弱となりすぎるからである。また法隆寺中門のような重層とすると、梁間が狭いためかなり無理をして形がとれず、更に回廊との納まりもうまくいかない。川原寺の場合は梁間2間であって、必ずしも重層とは考えられないが、中門の位置に「ロウモン」という小字名が残っていることをも考え合わせ樓門とし、屋根は入母屋造とした。次に南大門は、平面が中門より大きく、礎石も大きいので重層門とも考えられた。しかし南大門を重層、中門を単層とする天平寺院の形式へ移行するにしては、当寺は早期に過ぎると考えられたので単層切妻造の八脚門とした。回廊は梁間が法隆寺西院回廊とはほぼ等しいので、これにならった。

つぎに僧房であるが、この平面は内側一間を回廊とし、外側を房とするものである。設計では回廊部分をも取り込んで、中央に棟を通す構造とした。梢房と回廊・軒廊との取り付き部分は複雑で、様々な納まりが考えられるが、ここでは軒高、屋根勾配をすべて等しくして最も単純な納め方をした。講堂は平面規模もはっきりしないが、法隆寺大講堂を参考として設計した。鐘楼、經藏の遺構は、未調査で確認されていないので法隆寺のものを模し、位置は全体の釣り合を考慮して配置した。

輪部や組物などの細部については、建物にA・B・Cの格付けをおこない、中国宋代の「營造方式」の本摺りの考え方を参考とした。また、川原寺とは同時代の遺構である法隆寺西院の堂塔、薬師寺東塔、海龜王寺五重小塔、伝法堂前身建物および唐代の慈恩寺大雁塔仏殿図などを参考として設計した。 (天田 起雄)

第114 「川原寺伽藍復原模型」前面

## 平城宮跡の整備（2）

平城宮跡発掘調査部

1971年度宮跡整備は前年度整備の継続工事として、境界土塁造成、推定第2次内裏整備、水路改修、仮設道路の造成をおこない、今年度新規工事として高圧線・通信線埋設、照明設備、ボーリングおよび草園整備工事をおこなった。

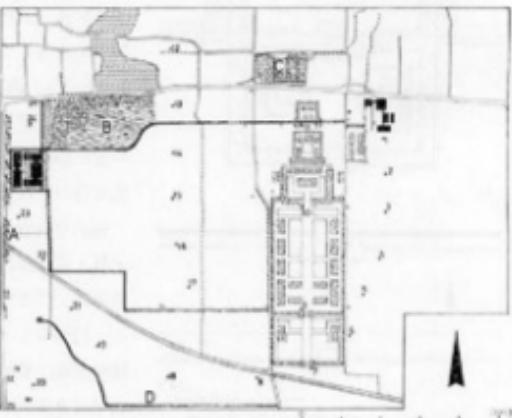
**境界土塁工事** 宮の西面大垣に相当する西側土塁を前年度に引き続き延長した。土塁は高さ1.5m延長136mで県道側に高さ1.2mの腹灰岩切石積をおこない、さらに土塁上に植樹をおこなった(第1図A)。

今年度施工部には第25次調査によって確認されている佐伯門(西面中央門)が含まれ、門基壇および脇門を復原表示した。門基壇は高さ0.99m延長29.4mの規模であり、石垣と同質灰岩切石により葛石および羽目石を復原整備した。しかし門の西半分は現在県道によって切られているため基壇全部を復原することができず、その復原幅は5.15mのみにとどまった。県道によって切断された基壇の断面は腹灰岩板石仕上げとした。なお基壇上面は三和土仕上げとし、表示可能な6ヶ所の柱位置には人造礎石を布設した。

**内裏整備** 内裏整備は第10・11・20次調査区域約9300m<sup>2</sup>についておこなった。今回の整備区域には建物、築地、構等の構造が検出されており、それらをいざれも盛土張芝により表示した。建物は5棟検出されているが、うち2棟は礎石を用いた建物で、他3棟は掘立柱建物である。それらの表示は従来どおり前者については人造石で礎石位置を、後者については灌木(ツゲ)植栽により柱位置を表示した。築地は復原幅をコンクリート境界ブロックで示し、さらに中木(サザンカ)の植栽をおこなった。

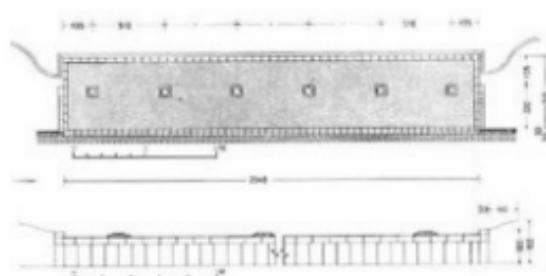
また下層遺構として当区域を東西方向に横切る市庭古墳前方部周濠が重複して検出されているため、その葺石下端を玉石により表示し化粧砂利の色質を違えることにより濠の内外を区分した(第1図C)。

**水路改修工事** 第2次朝堂院を囲う築地の外輪は大正時代に石積護岸工事が片側(部分的には両側)施工されていたが、近年それと接する市道荒池松本線の交通量の増加に伴



第1図 平城宮跡整備図

## 平成宮跡の整備（2）



第2図 平成宮西面中央門整備図

打コンクリート溝を延長245mに渡り布設した。

従来実施してきた割石積溝は推定第1次朝堂院中央を流れる水路について前年度施工端より近鉄線までの延長450mについておこなった。また佐紀池東部において1968年度文化庁直営で布設されたU型コンクリート溝が本年度奈良市の上流部水路改修工事により、その拡幅の必要を生じたため延べ98mについて水路拡幅工事をおこなった。さらに草園整備に伴って佐紀池放水時の流路確保のため県道に沿い改修済みの水路までの延長170mについて素掘排水路を設けた（第1図点線）。

**仮設道路** 仮設道路は宮を貫通する市道荒池松本線より南端沿いに西に向かい推定秋篠川敷に沿って北西に折れさらに西側玉手門南脇門方向に延長740m（有効幅員4m砂利舗装）を造成した（第1図D）。

**高圧線等埋設工事** 従来おこなっていた宮内架空配線が見せる数多くの電柱景観は宮城整備の進行と共にその異和感を増し始めた。そこでこれを解消する目的で発掘機電源用の6KV高圧電線の埋設（1300m），資料館と淀屋，管理棟を結ぶ通信線（880m），警報用ケーブル（1223m）の埋設，照明設備（木銀灯12台）工事を実施した。なお電線埋設起点付近の受電盤取り付け用キューピックルをはじめその他5基の分電用キューピックルを設置した。これらについても宮城景観上の要請から出来るだけ小型のものとし目隠しに植栽をおこなった。

照明灯は第2次内裏既整備区域を中心に宮内12か所に設置した。

**地質調査・地下水位観測のためのボーリング工事** 宮周辺における工場等の建設に伴う深井戸の影響と考えられる地下水位の低下が当研究所の調査により明らかにされ、また宮内あるいは宮周辺を流れる河川の汚染が目立つことなどから木簡等の埋蔵遺物への影響が憂慮されるようになった。このため水位観測，本質，土質調査および花粉分析調査をその内容としたボーリング工事をおこなった。掘削孔の内訳は50m孔1基，5m孔23基の計24基を宮内に分散設置した。なお50m孔には自動水位観測計を設けた（第1図の数字はボーリング地点）。

**草園整備** 宮城国有地のうち整備工事の完了している区域は、まだ全体の約2割程度に過ぎず、他地区は多種の雑草が繁茂しているのが現状である。従来その草地は年3回の機械

い崩壊あるいはその危険性が生じ始めた。そのためこれの補修並びに未施工部分の間知石による護岸工事をおこなった。また市道西側部分についても車両重量の増加による路肩の崩壊が著しく、これを防止するために現場

による刈り取りをおこなってきたが、近年福化植物（特にセイタカアワダチソウ）の繁殖が目立つようになった。そこで1970年度秋季および本年度春季におこなった植生調査を基にし、在来種の育成を計る仮整備事業として草園の造成をおこなった。対象地域としては、従来おこなってきた盛土張芝による整備工事の不適地あるいは近い将来整備着手の及ばないと考えられるなどの点から佐紀池の池尻区約20,000畝を選んだ。ここは宮造営以前においても谷筋であったと考えられ現在も周辺部に比し低湿地となっている。またセイタカアワダチソウが湿気に弱いこと、本源として佐紀池を持つことなどからこの湿地を拡大し湿生植物の育成栽培を計った（第1図B）。

湿地を拡大するため現在この地区の南側を走る仮設道路を利用してその側面を補強することにより水を溜め、その汀線沿いに開路を造成しその両側にアヤメ、ノハナショウブ、ミヅソバ、ヨシ、ガマ、チゴザサ、イグサ等の湿生植物を主体とする植栽をおこなった。

（田中哲雄・渡辺康史）

## 建築遺構調査・史跡整備・測量

建造物研究室・平城宮跡発掘調査部

### 1. 建造物、町並・集落等の調査

奈良市内明治建築調査（奈良県） 1971年9月。沢村・村上・宮本。奈良市史建築調査の一環として、奈良女子大学本館・旧県立図書館本館など明治建築の略調査をおこなった。

七尾市民家調査（石川県） 1972年2月。村上・宮本。七尾市史建築調査の一環として、古民家（農家4棟、町家2棟）・庫裡（1棟）の調査をおこなった。これらの建築年代は18世紀から19世紀中頃にかけてのものであり、農家の間取りは、能登半島中部北域に分布するものと同様の形式をもっている（奈良国立文化財研究所年報1971参照）。

日本建築史基礎資料集成のための調査（科学研  
究費、代表者・東京大学太田博太郎） 1972年3月。

沢村・宮沢・宮本・天田・藤村。大分県富貴寺大堂の古材の所在調査、一部実測、写真撮影をおこない、あわせて旧小屋材の現状と復原資料を検討した。その他石上神宮・宇治上神社・醍醐寺清龍宮の社殿等を調査した。

川原寺復原模型設計のための資料収集 1971年4月～10月。宮沢・天田。復原模型設計参考資料を得るために、栗山寺・当麻寺・奈良市内の奈良時代建築などを調査した。

第1回 富貴寺大堂

町並・集落の歴史的景観に関する予備調査 1971年7月～1972年3月。宮沢・天田・藤村。歴史的な町並の保存に関する予備的な調査として、町並の現況、保存の実体、住民の意識、法制的な事項などの資料および文献史料を収集しており、本年度は山口県萩市、岡山県倉敷市、岐阜県高山市、奈良県大和郡山市などを対象とした。

## 2. 環境整備

難波宮跡（大阪市東区法円坂町） 1971年4月～1972年3月。沢村。大阪市の依頼により難波宮朝堂院跡整備の基本計画作成に協力した。

播磨大中遺跡（兵庫県加古郡播磨町） 1971年4月～1972年3月。沢村。大中遺跡の基本整備計画を指導した。

末松庵寺（石川県石川郡野々市町） 1971年4月～5月。藤原。3か年にわたる環境整備事業の完了にともない、事業終了報告書の作成、今後の管理方法について指導した。

一乘谷朝倉氏館跡（福井市足羽町） 1971年8月～1972年3月。牛川・田中。今年度の発掘調査で検出した土壘のうち、北側について石垣補強のためのグラウト工法、樹脂注入、一部積直し、および庭園復原工事について指導した。

紀伊風土記の丘（和歌山市岩橋） 1971年8月～10月。牛川・田中。和歌山県教委の依頼により風土記の丘資料館周辺の植栽および前庭の基本設計をおこなった。

フゴッペ洞窟（北海道余市郡余市町） 1971年10月。牛川。壁面彫刻保存のための覆屋建設にともない、前年度おこなった写真測量をもとに設置場所について指導した。

大宰府都府樓跡（福岡県筑紫郡太宰府町） 1971年11月。田中。都府樓南面築地および回廊の整備基本計画をおこなった。

出雲國庁跡（松江市大草町） 1971年12月。牛川。島根県教委の依頼により国庁跡整備の基本設計をおこなった。

多賀城内城跡（多賀城市） 1971年4月～1972年3月。牛川・田中。特別史跡多賀城跡の正殿・築地等の整備計画を指導した。

## 3. 写真測量

薬師寺金堂基壇（奈良市西の京町） 1971年10月～11月。牛川・伊東・藤原・佃・黒崎。発掘調査前および後の二回にわけておこない、縮尺 $1/50$ の写真図を作成した。

泉屋博古館青銅器（京都市左京区天王町） 1972年2月。牛川・町田・田中・黒崎・佃。泉屋博古館所蔵の乳虎頭、鶴頭尊、鳥柱屏・翼義文體の4点を写真測量し、うち2点については原寸の実測図を作成した。

高松城石垣（高松市内町） 1972年3月。牛川・伊東・佃。科学研究費「建造物の経年的変形の研究」にともなう調査として、石垣の土圧による変形を知るため、その第1回調査をおこなった。

# 唐招提寺蔵 古本令私記並びに音義断簡について

歴史研究室・平城宮跡発掘調査部

唐招提寺には多数の写經・版經等の断簡が米俵につめて保存されてきた。これらはもと鼓樓にあったもので、明治43年、鼓樓の解体修理に際して一括して米俵に詰めて宝蔵の天井裏に納められたものと考えられる。すでに昭和15年頃一往調査され、平安時代の版經や印仏等が発見紹介されている。しかしながら新資料の存在する可能性も考えられたので、今回再度の調査をおこなうことにした。但し、日程の都合ならびに破損の甚しさにより、写經・版經・印仏・古文書等の大まかな分類をおこなったのみで、内容的な調査は殆どおこなうことができなかった。しかしその間に令の注釈書（今回新たに「古本令私記」との仮題を付した）、ならびに万葉仮名による和訓を付した法華經・般若經音義の古本の断簡が特に重要なものとして注目されたので、ここにそれらの紹介をおこないたい。なお今後整理を進めれば、或は今回見落とした断簡が発見される可能性もあり。今回の報告はその中間報告ともいべきものである。

**古本令私記** 今回発見されたものは三つの断簡からなる。便宜上令の篇目順に従い、軍防令のものをA、營繕・閔市二令をふくむものをB、閔市令のみのものをCとしておこう。各断簡の寸法はつぎの通りである。

A	1紙	縦 26.3cm	横 29.0cm
B	1紙	25.0cm	25.5cm
C	1紙	25.0cm	28.5cm

ほかにBにつながる小紙片が2点、Cに内容上つながると考えられるものが1点ある。このような小断片は今後の精査によりさらに発見される可能性がある。令文、注釈文ともに一筆で書かれたもので、書き入れ、朱書などはない。その書写年代は書風により平安時代初頭（9世紀中葉以前）を下らない。令注釈書の伝本は国史大系本令義解が塙保己一の刊本を底本としているように中世の写本すらがほとんど失われてしまっている現在、最古の古抄本が発見された意味はきわめて大きいといわねばならない。

この本の紙背は後に聖教（題名未詳）を書写するために利用された（挿図）。因みに聖教の書写年代は平安時代中期と推定される。紙背の一方の端は綴じしろのための空白になっており、その部分に縫紐を通した小穴があるから、紙背を使う際には袋縫に改めたことが知られる。その際紙の上端は若干截断されたと考えられる。令文の方はもと巻子本であったとおもわれるから、その1紙を2つ折りにして袋にしたようである。事実BとCは袋縫様に2紙重なって発見された。この2紙の長さを比べると、Bがやや短いから1行ほどの欠失分を補えば両紙は完全につながる。したがって、令私記の1紙の長さは、およそ58cmほどになり（Aの2倍）、当時の写経料紙中長いもの1紙の寸法にはほぼ相当するのである。

3つの断簡に収載される令文は軍防・營繕・閔市の三令である。軍防令16条、營繕令10条、閔市令12条の計36条文がふくまれている。ここで、この本では令文篇目第20の營繕令から第27の閔市令に飛んでいること、閔市令の篇目が「第十八」となっていて令文の篇数とあわないだけでなく、『令義解』・『令集解』の巻立てとも一致しないこと、閔市令は末尾1～2行を補えば完結するから、その注釈の分量は1紙分に満たない程度のものであり、したがってこれによりこの本全体の量をある程度は予測しうることなどが注意される。これらのこととは、この本の性格を問題にする場合に重要な意味をもつが、それはつぎにのべる令文の字句の異同や注釈の傾向とも関連するので最後にふれることにする。

『令義解』所収の養老令文(国史大系本)との字句の異同を示すとつぎのようになる。字句1字が相違するのみで相当条文が明らかなものを第1種、全く異なる用語を使っていて、条文の比定は正確を期し難いが、字句の配列と注釈内容から相当条文を推定したものを第2種として掲げる。

〔第1種〕

- |                           |                     |
|---------------------------|---------------------|
| 1 凡兵衛使還者 (○F)             | (軍防令兵衛使還条)          |
| 彼還者                       | (A-8, A断簡8行目の意、以下同) |
| 2 (○上) 兵馬發日、侍從充使 (○F)     | (軍防令有所征討条)          |
| 侍從為使                      | (A-10)              |
| 3 凡軍營門、恒須嚴整呵叱出入 (○F)      | (軍防令軍營門条)           |
| 謹呵                        | (A-12)              |
| 4 凡有官船之處、皆遂便安置 (○F)       | (營繕令有官船条)           |
| 逐                         | (B-4)               |
| 5 凡官司未交易之前 (○中) 為人糺覆 (○F) | (閔市令官司条)            |
| 為糺覆                       | (C-6)               |

〔第2種〕

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1 免上 (A-6) ……軍防令衛士上下条           |
| 2 □文 (A-7) ……同令 軍團大綱条           |
| 3 節級 (A-11) ……同令 国司部領衛士防人条      |
| 4 □勘度者 (B-10) ……閔市令丁匠上役条        |
| 5 □布價 (C-9) ……同令 官私交渉条(或は毎肆立標条) |

第1種についてみると、4は紅葉山文庫本も同じ文字を用いているように、字義からも「逐」が正しい。1は逆に「彼」では意味が通じ難い。2・3は『令義解』とは別本の可能性を示していよう。したがって、第1と第2の異同をふくめて考えると、新発見の令文は『令義解』の養老令文とは明らかに異なる系統のものであることが知られる。

『令義解』との間に字句の異同があるばかりではなく、字句の配列の異なるところが 6 個所もある（軍防令 3、營繕令 2、閔市令 1）。例えば、A 断簡 6 行目の「麻（歴の誤か）名、征、防」は軍防令兵士以上条の「凡兵士以上、皆造歴名簿二通、並願征防遠使處所」に相当すると考えられるが、7 行目には前条の「軍團主帳」がはいり、8 行目にはまた同条の「免國內上番」の字句が配されている。これをこの本の伝写の過程における單なる錯簡とみるのにはあまりにも例数が多すぎよう。どのような事情があるにせよ、この点も両者の相違点の一つにちがいない。

つぎに若干注釈上の特徴にふれると、まずこれには甲・乙という表記で幾人かの解釈がふくまれている。集解諸説にみられる「問一答一」式のものではなく、多く内容は簡単で字書的記述のものが多い。「格」（C-10）を「久部」というように万葉仮名で和訓を記しているものが 8 例あり（因みに集解諸説のなかで古記が和訓を多く引いている）、また字義のみを記すものが多いなど音義への関心が強い（但し漢籍の引用は一例もない）。一方、音義とは別に集解諸説や義解のような条文の適用に関する議論が全体に稀薄である（例えばこの本の營繕令に関する注釈には京内大橋条がないが、集解諸説が問題にしているように、同条の「自餘役京内人夫」の力役がいかなるものかは、明法家の関心からすれば当然触れられてよいものである）。また營繕令津橋道路条の「非常可能辨者申請」の「弁」（B-4）を注して「別料之乙云非常能治者申請」とするが、乙説は「弁」を「治」に置き換えて令文字句をそのまま引用しているにすぎない（ほかに同様な例として、閔市令蕃客条（C-5）、同令官司条の「口易之前」（C-6）の注などがあげられる）等、これらのこととは、この本がいわば当代一流の明法家の手になる注釈ではないらしいことを匂わせる。義解及び集解に収録された諸説と一致する解釈は、音義的記述を除けば全くない。この本がいかに正統の明法家たちの関心から遠いものであったかがわかる。

しかしながら、閔市令官私交閔条の「懸」に関するものと考えられる注（C-8）や同令賣奴婢条の「口券」（C-11）の解釈は、この本の注釈の中では長文のもので特異な内容を含んでいること、營繕令須女功条の「本司」（B-3）を、義解・古記・釈説はいずれも縫部司と解しているのに対し、この本が縫殿寮と注しているのは、大同 3 年（808）縫部司を采女司とともに縫殿寮に併合した事実（『頌聚国史』）に基いた注釈と考えられるが、天長 10 年（833）に撰述された令義解が大同 3 年の上記の事実をふまえていないのに対し、この本の作者がいわば現実受容的である等はまた別の一面を示している。

しかしながら、そもそもこの本の編述年代について根拠のある推論を下せない現在、これ以上に多くのことを語ることは慎みたい。但し、上記の縫殿寮併合の大同 3 年は、成立年代の上限を与えるものであり、この本そのものの書写年代等を勘案すれば、下限もそれほど下らないであろう。

最後に、今回発見の令私記所引の令文が、『令義解』所掲の養老令と異なるとすると、それはいかなる令文と考えられるであろうか。古令（大宝令）との関係は、この本の成立時期

が平安時代初頭に下ることから考え難いのであるが、異同の字句のある条文について古令を復原することができない以上、大宝令文の可能性も全く否定することはできないのである。

つぎに、延暦10年(791)から弘仁3年(812)の間施行された刪定律令は、この本の作成年代と重なる可能性があるだけに微妙である。同令はすでに指摘されているように全条文で24条にすぎないのであるが、刪定律令はあくまでも養老令の刪定であり、したがって24条以外は従前通りの養老令が実効法として生きていたわけである。三断簡三令36条のうち異同の字句を含む条文は10条までであるから、これが刪定律令に拠っている可能性も残るのである。

さらにいま一つ考えられることは、この令文は大宝令或いは養老令のいずれかに基づいているが、義解・集解に引用されているものとは伝来の系統を異にするテキストに拠っているのかもしれない。関市令の篇目が第十八となっていてこれまで知られている令諸本の構成に一致しないこと、当代一流の明法家による注釈ではないらしいことを考えあわせるとこの第三の推測を一概に無視することはできないようにおもわれる。以上三つの可能性を併記し今後の検討に委ねたい。

**音義断簡（3種）** 破損が甚しく、小さな断片となっており、その数も合わせて20余片を残すに過ぎない。従ってその原形を復原することは殆ど不可能のようである。その内容についてはなお検討中であるが、目下のところ法華経関係の音義2種、大般若経音義1種の計3種に分けられるようである。

(A)法華経音義（第1種）（窓基撰『法華経音訓』） 5片に分かれ、その文を見ると仲算撰『法華経訖文』に「慈恩云」として引用する慈恩大師窓基撰『法華経音訓』と合致するところが多く、或いはこの現在佚書となっている『法華経音訓』の残闋ではなかろうか。なお書風より推すと、その書写年代は奈良時代にまで遡ることが考えられる。その紙背には聖教が書写されているが、平安時代中期頃の書写であろう。

(B)法華経音義（第2種）

(C)大般若経音義 両音義共にその書風により平安時代後期頃の書写と推定される。法華経音義は薬草喻品に見える字句が掲出されているが、一部には同品に見られない字句があり、同経の音義とするには若干の疑問もある。しかし中には窓基撰『法華経音訓』と似た文を引用する箇所もあり、法華経音義断簡の存在を考えた。大般若経音義（卷第381その他）と推定したものもその筆跡は法華経音義と似ており、或いは同一人の手に成ったものではなかろうか。共に墨書の書入れならびに仮名および附箇（各1箇所）が付されているが、やや後のものである。折り目および紙縫ぎ目の残るものがあるが、この折り目は本文の文字の上にかかっており、もと巻子本であったものが後に折本に改められたものと考えられる。なおこの断片は20余片あるが、この両音義のいずれかを確定し難いものも多く、今後の検討にまちたい。

両音義共にその紙背に聖教が書写されている。書名は詳かでないが、そこに見える字句より法華経関係のものかとも考えられる。また字句の訂正追記の跡があり、或いは草稿本では

第1図 古本令私記 (上)B断面 (下)向裏

古  
本  
令  
私  
記

なかろうか。両音義共に紙背の文字は書風がよく似ており、もと一つの書であった可能性が高いようである。なおその書写は平安時代中期頃で、音義より古いようにみられる。断片中にはもとの上縁を存しているものがあるが、いずれも各行とも上縁にごく近い所より書き始められている。しかし紙背聖教の方が音義よりやや天が詰まっているようであり、まず聖教が書かれ、ついで音義が書写されたものと考えて差支えないであろう。

この両音義には反切・字義の他に万葉仮名による和訓が豊富に施されていることが注目される。『法華経音義』(第2種)については上代特殊仮名遣いの甲音・乙音の区別はかなり厳密におこなわれているものの一部に違例が認められ、平安時代初期頃の成立と推定される。また『大般若経音義』もそれにほぼ近い時代の成立と考えられる。この両音義はいずれも現在佚書となっているものであるが、断片ながらもその豊富な和訓は国語学資料としては新発見のものであり、上代語研究上興味あるものではなかろうか。

(これらの音義については篠島裕、小林芳規両氏より種々御教示を頂いた。ここに記して謝意を申し述べたい。)

(田中 稔・狩野 久)

第2図 法華経音義

第3図 法華経音義

第4図 大般若経音義

第5図 大般若経音義

## 典籍古文書調査

歴史研究室

**唐招提寺所蔵経典類調査** 別掲の如く末依に詰められた写經・製経等の断簡を一往分類し、今後の整理に備えた。写經では奈良～平安時代、版経では平安時代のものが多く、古文書は主として中世のものであるが、破損が甚しく断簡が大部分を占めている。それらの整理は昭和47年度に実施する予定である。

**仁和寺典籍古文書調査** 繙末の調査の继续として塔中藏階下に納められている典籍類の調査を実施した。第51函よりはじめて約40箱の調査を終了した。

**高山寺古文書聖教調査** 前年度よりの继续として高山寺所蔵の古文書・聖教類の調査ならびに写真撮影をおこない、五部大乗經紙背文書・經藏目録その他の写真撮影を終えた。

**その他の調査** (1)神宮文庫 前年度の继续として同文庫所蔵の古文書・道宮記等の記録類について調査・写真撮影をおこなった。

(2)大東急記念文庫 大和畠関係の古文書等を中心にして調査・写真撮影をおこなった。

(3)根津美術館 古文書・写経類を中心にして調査・写真撮影をおこなった。

(4)国立国会図書館 柏芥抄・葛川文書の調査・写真撮影をおこなった。

## 南都諸寺縁起の総合的研究

美術工芸研究室・建造物研究室・歴史研究室・平城宮跡発掘調査部

昭和43年以来継続して実施している「七大寺巡礼私記」の研究成果にたって、私記と密接な関係にある「諸寺縁起集」を逐語的かつ総合的に研究するもので、今年度は護国寺本「諸寺縁起集」について、美術工芸・建築・書跡・考古・寺地・寺史の各分野における従来の調査成果にたって検討した。また、従来収集した史料との逐語的な比較検討を試みるために、「七大寺巡礼私記」の詳細な索引を作製した。

また、資料の調査収集については、護国寺本「諸寺縁起集」の調査撮影をはじめ、大東急記念文庫蔵の「建久御巡礼記」、「唐大和上東征傳」のほか、根津美術館・東大史料編纂所・神宮文庫・京都大学等の南都諸寺関係史料の調査ならびに写真撮影をおこなうとともに、東京国立博物館・高野山・醍醐寺・高山寺などに所在する関係資料を調査した。

なお本研究は文部省科学研究費補助金（総合研究A 研究代表者 長谷川誠）を受けた。

## 平城宮跡・藤原宮跡の発掘調査

平城宮跡発掘調査部

平城宮跡発掘調査部は、1971年度に平城宮跡の発掘調査を第72～74次の4回にわたっておこなった。第72次調査地は推定第1次内裏地域であり、年報1971で報告した第69次調査地の西側に隣接している。調査地は、6ABP区(北)と6ABQ区(南)の2か所にわかれている。第73次の調査は、推定第2次内裏内郭の東南部から東棲にかけておこなった。第74次の調査は、現状変更に伴う事前調査で、いざれも発掘面積が狭く、造構の性格が不明確なので、今回の報告では省略する。藤原宮跡では第3～5次の3回にわたって発掘調査をおこなった。第3次調査地は宮の西南隅にちかいところであり、市営住宅建設に伴う事前調査である。第4次調査地は、大極殿跡の東側の内裏外郭に推定される地域から東方の官衙地区にかけての一帯である。なお第5次調査を朝堂院西方の鴨公小学校移転予定地で現在調査中である。各次別の調査位置、面積、期間については第1表および第1・9図を参照されたい。

調査次数	調査地区	調査期間	調査面積
72 北	6ABP-F・G	推定第1次内裏	21.7a
平 72 南	6ABQ-C	推定第1次内裏	17.5
城 73	6AAQ-A・B 6AAR-C	推定第2次内裏	43.0
官 74の1	6ABN-I	宮北辺	0.8
官 2	6ALD-C	宮東辺	0.1
跡 3	6BFK	法華寺旧境内	0.4
跡 4	6ADB-H	宮西北部	0.1
藤原 3	6AJL-E	西南官衙	8.0
宮跡 4	6AJF-D	内裏東外郭	18.0

第1表 1971年度発掘調査状況

推定第1次内裏(第72次調査) 北地区 第69次調査地域の北・西部にあたり、朱雀門中軸線の北延長線上にある。建物9棟、塀2条・溝10条などを検出した。造構は大きくA・B・Cの3時期にわけられる。

A期は、B期造営の際にかなり大規模な削平、整地がおこなわれているため、造構の残存状態が極めて悪く、69次調査では埴積みの段S X6600とそれに付属する木階S X6601、建物S B6605等の造構が検出されている。今回の調査で確實にA期と認定できる造構は、わずかに溝S D7165、S D7167のみである。

S D7165は発掘区中央北寄りに位置し、東西方向の北溝と、その東端から南折する東溝から成る。北溝では3個所に「」状の張り出しをつくっており、張り出しの位置は中軸線上及び中軸線から東西に15mの地点である。溝は幅1.2～0.5m深さ0.05～0.2m程度で、底の高低



第1図 第72・73次発掘位置図

差が著しく、水を流した溝とは考えにくい。また、南北と東張り出し部付近では溝の壁が殆ど垂直に立ちあがった状態であり、おそらく凝灰岩等の切石を抜きとった痕跡と考えられる。このことは、3か所の張り出しが建物の北面階段の痕跡である可能性を示しており、S D7165北溝を北側基壇化粧の位置とする大規模な基壇建物の存在が想定できる。ただし、東側について、S D7165東溝をそのまま基壇東側の化粧痕跡と考えるには、建物の構造上多くの問題があり、さらに検討を要する。また南側についても基壇化粧の痕跡が不明確であるため全体の規模を明らかにすることはできない。

B期には、A期の構築面を削平し、台地を南に拡張している。そして台地上を10尺方眼に地割りし、きわめて整然と建物を配置して、大規模な造営をおこなっている。第69次調査で正殿と7棟の東脇殿（東第1殿～東第7殿）を検出している。今回は69次調査で検出した正殿S B6610の北3mの位置にS B7150、さらにその北側に各々6mの距離をおいて後殿S B7151・S B7152を検出した。これらの建物はいずれも中軸線上に位置している。

S B7150は9×5間の四面廂つき東西棟で、身舎東から3間めの柱通りに間仕切りを設けている。この建物とS B6610との関係については、両者が東西2つの軒廊によって接続する場合、あるいはS B6610がさらに南北の2棟に分かれ、都合3棟が並び堂風に軒を接する場合等が考えられるが、現在のところいづれとも決し難い。

後殿S B7151・S B7152は、ともに9×2間の東西棟であり、それぞれ、東第4殿S B6666、東第5殿S B6669と柱通りを揃える。なお、S B7151は後に南へ若干ずらして建てかれている。またS B7152の北及び西側には素掘りの雨落溝S D7162・S D7163がある。

また、中央の建物群（S B7150・7151・7152）から東3mの位置には南へ流れる石敷溝S D6608がある。建物群の西側にもS D6608と対称の位置に南北溝の一部が残存していた。

この他B期に属する遺構としてSC6670がある。これは「第2次内裏」外郭北面築地回廊の南柱列と同一線上にあり、この一部の北を限る施設である。今回は南柱列の一部を検出したにとどまる。

以上B期の遺構は69次調査分とあわせて、ほぼその全貌を把握することができた。S B6610、S B7150を中心として東に7棟の脇殿、北に後殿2棟を配置し、おそらく西側にも同様の脇殿を配したと予想される。ともあれ、このような建物の配置は、「第2次内裏」地区や他の官衙地区にも類を見なかったものである。なお、B期に拡張された台地の南端は、本調査地域に南接する6ABQ区においても、検出しておらずおそらくそれは6ABP区と6ABQ区との中间、現在道路となっている位置（SC6670の復原中心線から南へ300尺の線にあたる）にあるものと想定される。

C期には、B期に拡張した台地上をそのまま利用しているが、B期と比較して全体の規模はやや縮少し、建物配置も大幅に変更している。地割法もB期にみられた10尺方眼地割は用いていない。

C期の正殿と考えられる建物S B6620は9×5間の建物で、四面に広い廊をついている。S B6620の身舎柱掘りかたには人頭大の礎がサークル状に並んでおり、身舎部分にだけ礎石を用いた可能性もある。S B6620の北には後殿S B7170がある。これは南北両面に広い廊を付した7×4間の建物で、東西の妻柱から各々2間めの位置に間仕切りを設け、全体を3つの区画に仕切っている。このうち西側の区画内には長方形プランの土壇S K7193があり、西で石敷溝S D7195に、北で素掘りの溝S D7189にそれぞれつながっている。後殿の東には5×2間の礎石柱身舎に掘立柱の南北両面廊をつけた脇殿S B6621が、後殿S B7170と棟通り

第2図 推定第1次内裏北地区遺構実測図

## 平城宮跡・藤原宮の跡発掘調査

期	道	構	柱間数	柱間寸法m		備考
				横行	梁行	
A	S B6605	東西棟	7×2以上?	2.98	2.98	
	S B6650	東西棟	3×3	3.56	2.98	
B	S B7150	東西棟	9×5	2.98	2.98	四面廻 間仕切り
	S B7151	東西棟	9×2	2.98	2.98	間仕切り
	S B7152	東西棟	9×2	2.98	2.98	縁付
	S B6620	東西棟	9×5	2.99	2.99	四面広廻(4.18)
	S B6621	東西棟	5×4	2.52	2.66	南北廻(3.70)
C	S A6626	東西廻	20以上	2.93		
	S B7170	東西棟	7×4	2.99	2.99	南北廻(4.18)
	S B7173	南北棟	5×4	2.66	2.69	東西廻(3.88)

第2表 推定第1次内裏主要遺構

第3図 推定第1次内裏南地区遺構実測図を描いて配置される。S B6621の入側柱列の礎石地業は布掘地業となっている。この他、C期の脇殿風建物には南北棟建物S B7172・7173がある。S B7173はS B6621と殆ど同規模の建物で、東西の側柱列が、それぞれ、S B6621西妻柱列、S B7170東妻柱列と同一線上にある。身舎にはS B6621と同様、礎石を用いたものと思われる。S B7172は、中軸線を隔ててS B7173と対称の位置にあり、東側柱列を検出したが、西側は発掘地域外にのびる。これらは建物群は東西廻S A6626によって北を画されている。

この他、溝の遺構としてS D7177・7175・6633などがある。S D7177はS B7173の北側を東流し、S B6621の西妻から西へ3mの位置で北に折れ、S D7175となる。この溝は東西廻S A6626の北を東流するS D6633にそそぐ。

この時期には、建物の配置が大きく変化しており、さらに、建物によって柱間寸法を広狭多様に使いわけ、また堀を多用して敷地内をとりかこんで内部を小さく区画するなど、B期の建物配置から大きな変貌を遂げている。このようなC期の建物配置は、堀の多用という点をも含めて、「第2次内裏」後宮における遺構のあり方と多くの共通性をもっているといえよう。

南地区 北地区の台地上建物群のすぐ前面で、中軸線の東側にあたる。広い空間地を必要としたせいか、遺物、堀、溝、井戸等の遺構が分散的に検出されただけであり、遺構検出面のレベルは、北地区より約3m低い。

A期には、中軸線の東約20mのところを南北に走る幅1mの素掘りの溝S D7142と、井戸S E7145がある。69調査で埴段S X6600の前面に検出したバラス敷遺構S X6603の延長部は明確には検出されなかったが、バラスの多量に分布する部分があり、おそらくこの地域も当初は全面バラスを敷いた広場であったものと思われる。

B期の遺構として、発掘区西北部で、東西2間以上×南北1間の特殊な遺構S X7141を検出した。S X7141の柱掘りかたは3×1mの長方形プランで、柱位置だけを一段深く掘っている。柱間は東西約6m、南北約4mあり、非常に広い。かりにこれを中軸線で西へ折り返すと、東西約36m(6間)と極めて長い特異な平面になる。いずれにせよ、これまで平城宮

でも例をみない遺構である。この他にはB期と認定し得る遺**A期**構はない。

C期には、発掘区中央北辺で検出した南北溝S D7131がある。底には河原石を敷き、側壁に用いた玉石の抜き取り痕跡を認めた。この溝は第69次調査で検出したS D6612(2°30'程の傾斜で南下している)の南延長線上にある。もし拡張した台地の南端が現構内道路の位置までなの、ここでS D6612からS D7131に流下するとしても、両者の落差は1m以上になる。S D7131は南へ流れて素掘りの東西溝S D7132と接する。

S D7132は幅約0.5mの浅い溝で、中軸線から約33mの位置まで東流し、南北溝S D7133に流れこむ。このほか発掘区北端には東西3.5m、南北約2mの範囲に凝灰岩切石を敷いたとみられる遺構S X7138があるが、性格はよくわからない。

A・B・C3期に分けられたもののほか、所属時期不明の建物S B7140・7134、廻S A7130があり、また瓦器を伴った土壙S K7135・7136などがある。このうちS B7140・7134は建物の軸線が方位にそわず、規模の点からもC期以降のものと考えて間違いないであろう。東西廻S A7130については、層位の関係からA期とするには問題があり、なおB、Cいざ**c期**とかの時期に置くことに対しても積極的な根拠をもたない。

以上のように南地区は遺構の分布密度が低く、A～C期を通じて台地上の建物群前面の広場であるという基本的な性格に変りのなかったことが明らかとなった。特に、「第2次内裏」正殿地区の西に並び、「第1次内裏」の中心建物の存在を予想した地域であったにもかかわらず、この地域が、終始「広場」としての性格をもち続けたということは、むしろ北地区がこの一帯の中心をなしていたことを示している。

第4図 推定第1次内裏変遷図

第72次調査で出土した遺物には瓦、土器などがあるが、量はさほど多くない。瓦、土器とも、北地区のS B7150柱抜取り穴やS D7175等の遺構からまとまって出土している。

軒丸瓦は第69次調査で6282型式が多かったのに対し、今回は6134型式が全体の約50%で最も多く、やや異ったあり方をみせている。軒平瓦では69次調査同様に通称東大寺式の6732型式が多い。

土器では、S B7150の柱抜取り穴の出土資料によってB期の年代の一端をおさえることができる。S B7150出土の土器は、S K219様式(天平宝字末年頃)とS K2113様式(宝龟頃)のそ

それに共通する要素をもっているが、S K2113様式により近いといえる。これからみると、B期の造営時期は天平末年を過らず、天平宝字年間におかれる可能性が高い。またC期の年代を示す資料には、S D7175出土の土器がある。S D7175の土器はS E311—B様式（平安初期）に似た特徴を示している。C期の下限が平安時代に降ることは間違いない。

このような年代観から、この地区のA期のうちに既に「第2次内裏」が成立していたことは疑いなく、両者はかなり早い段階から併存したことが明らかとなった。この地区的性格の突きはなお周辺地域の調査にまたなければならないが、現在の時点ではこの地区を「中宮」「中宮院」、あるいは「西宮」といった「内裏」と密接な関係にある場所とする蓋然性の強いことを指摘することとしたい。

**推定第2次内裏東南部（第73次調査）** この地域は奈良山丘陵端にあたり、削平および盛土による平坦面を段階状に形成しながら南に降っている。内裏は一辺200mほどの方形の平坦面をなし、その南端で約1mの段落がある。この下の平坦面に大極殿跡をはじめとする土壇があり、東棲跡には東西7m・南北15m・高さ2mの土壇が残っていた。

検出した平城宮のおもな遺構は、東棲、内裏門の重閣建物・築地回廊2面・築地回廊に開く門2棟・掘立柱建物8棟・掘立柱脚8条などである。これらの遺構は、内裏が存続した時期の遺構（上層遺構）と、それ以前の遺構（下層遺構）に分けられ、掘立柱脚5条が下層遺構に属する。平城宮以前の遺構として神明野古墳がある。この前方後円墳は、平城宮造営にあたり、墳丘は削られ、濠は埋められて緩い傾斜をもつ整地面とされ、この面に下層遺構が営まれた。その後、大規模な内裏の造営がおこなわれ、内裏周辺は盛土されて現在に近い段状地形が形成された。造営後は整地を伴うような改造ではなく、廃絶後に水田が営まれる過程で基壇等は削平され、低地は埋められて現在にいたっている（第5図）。

**上層遺構** 築地回廊で閉まれた内裏が造営された。築地回廊はL状に内裏を閉じ、各面に門が開いている。南面築地回廊の東端には大規模な重閣建物とそれに北接する細殿と付属施設が設けられる。内裏の南には重閣建物と対して東棲が造られる。凝灰岩切石や瓦を多く使用し、整った造営がされてい



第5図 推定第2次内裏東南部  
検出レベルと造営工事  
(数字は標高、単位m)

る。内裏の東南部分の内側は、大規模な施設のない空間で、小さな建物が造り替えられている。以上の建物は奈良時代最末期で廃絶している。

現在の東棲跡の土壇をとりこんで大きな東棲跡 S B7700を検出した。基壇の周囲は削平されているが、基壇基部の掘込みを地業により、南北29.5m・東西15mほどの大きさに復原される。削平され残った基壇は南端で約1.5mの高さがある。その上面には礎石抜取り穴が5か所あり、柱間寸法5mで千鳥状に検出された。土壇の現状からは南北棟桁行10間で棟通りにも柱を省略せず建てる櫻閣風の建物とみられるが、土壇は南方にさらに若干広かったらしいので11×4間と考えることもできる。

重閣建物 S B7600は、南面築地回廊の東端にあり、棟通りに太い掘立柱をもつ総柱の7×4間の建物である。瓦葺きで二階建てであった。南面築地回廊と同時に造られていて、建物内部を築地回廊と同様に築地が貫通している。基壇は東西28.8m・南北16.9mと復原され南端で高さ1mほどの壇を築成し北側では回廊内庭とほぼ同高に造成したものである。礎石抜取り穴には根石が残っており、据え付け掘りかたもある。建物の床面は身舎全部が土間で、築地より内側の廊と基壇部分には凝灰岩敷石が用いられていた。雨落ち溝も凝灰岩切石を用いており、北側ではほぼ完存していた。建物は東西24.9m・南北13.1mと復原され、柱間寸法は築地回廊と一連の割付け寸法をもち、廊では身舎の3分の2になっている。重閣建物の北4.7mへだてて付属の細殿 S B7601がある。掘立柱の7×1間の建物で重閣建物と南北の柱通りをそろえている。この2棟の建物の間に、各々4本の掘立柱からなる S X7602・7603

道	構	柱間数	柱間寸法m 桁行×梁行	備 考
S C0156	東築地回廊	15以上	3.87 3.87	
S C0640	南築地回廊	13以上	3.93 3.87	
S A7595	南北	11		縦長16.2
S A7610	南北	3		縦長8.0
S A7611	東西	4		縦長11.9
S B7590	回廊南面門	1×2	3.93 3.87	
S B7591	回廊東面門	1×2	3.87 3.87	
S B7600	重閣建物	7×4	3.93 3.93	廊2.62
S B7601	東西	7×1	3.93 2.95	両端間2.62
S X7602	木	階	1×1	4.17×2.17
S X7603	木	階	1×1	4.17×2.17
S B7604	東西	4×2	2.15 梁行	2.46+1.95
S B7605	南北	3×2	2.2 2.2	
S B7606	東西	5×2	2.36 2.95	
S B7607	南北	3×2	1.45 1.60	
S B7608	東西	3×2	2.6 2.6	
S B7609	東西	3×2	2.10 1.95	
S B7615	南北	5×1	3.4 3.0	縦2条か
S B7700	南北	10×4	2.5 2.5	東棲
F S A0655	東西	層	13以上	42.0以上
S A6905	南北	層	7以上	61.0以上
S A7592	東西	層	5以上	46.0以上
S A7593	南北	層	18以上	55.0以上
S A7594	東西	層	6	縦長18.4
S X0249	前方後円墳	推定寸法	全長116m, 前方部幅78m, 後円部直径64m	

第3表 推定第2次内裏主要造構

が中央両脇の間にとりついており、重閣建物の階上に登る木階の施設の可能性がある。なお雨落ち溝の北に建物と南北の柱通りをそろえて凝灰岩切石が置かれている。以上の造構は重閣建物を中心とする一組のものである。

南面築地回廊 S C0640は中央に築地(幅1.8m)を通した梁行3.9mの築地回廊で、桁行柱間寸法3.93mあり、東面築地回廊の3.87mより若干広い。基壇幅は10.6mと推定される。南面築地回廊は重閣建物にとりこまれた形になり、建物両脇では桁行柱間寸法を縮めて接続を調節している。築地本体は高さ5cmほど残っていて、ここで寄柱礎石4・同抜取穴若干を検出した。寄柱礎石には全て枘穴がある。回廊床面は側柱

の内部が土間で、外部には敷石がある。土間部分には火熱による赤変が点々と認められた。東面築地回廊 S C0156も南面と同じ構造であるが、棟通りの築地より東方は市道と側溝になっていて発掘できず、調査できた部分も北寄りでは削平が著しい。回廊礎石抜取穴では根石がよく残っており、底面に小砂利をしき、側面にこぶし大の根石をつめていて、礎石は上面方 0.8m・厚さ 0.5m の方形で下半を倒載頭方錐形に造ったものと推定される。床面の土間や敷石も部分的に残っている。西側の雨落ち溝も南寄りほど保存がよく、重閣建物の北雨落ち溝との合流点では幅 1.4m に広がり南端で東に折れて暗渠となっていた。なお、東面回廊内側南寄り 4 間分には寄柱礎石に添えた小切石がおかれ、ここを仕切る曹司のような施設があったと考えられる。

南面門 S B7590は、南面築地回廊正面の門から東 12 間目に開いている。築地本体の積土が 1 間分途切れ、1 対の礎石抜取り穴がある。この 1 間分は巾 4.7m にわたり凝灰岩の敷石があった。東面でも、隅から 12 間目に東面門 S B7591 が開いている。南面門と同構造のものである。

第 6 図 推定第 2 次内裏東南部遺構実測図

掘立柱列 S A7595は東面築地回廊の内側を限る解である。S A7610・7611はS B7608に付属する小規模な柱穴列で奈良末期の遺物が出土している。

掘立柱建物 S B7606・7604・7605・7607・7608・7609・7615は内裏内部にあり、柱間寸法の狭い小規模なものである。S B7606は、東西40尺・南北20尺の大きさで、内裏内部の方眼地割りに規制されている。柱径はごく細く、存続期間は短いとみられる。他の建物は方位が北で東にふれるものが多く、柱間もふぞろいである。

上層遺構から検出した瓦類には軒瓦が339点あり、基壇建物周囲から多く出土した6225—6663型式の組合せが卓越している。他に6133—6732型式や藤原宮式の組合せも認められたが、第2次内裏所用とされる6311—6664型式の出土数はごく少なかった。6225—6663型式は朝堂院所用の瓦とされているもので、内裏の一角でこの組合せが造営当初から使用されていたことが確認された。また鬼瓦では完好なやや小ぶりの例がある。

下層遺構 堀立柱解 S A0655・6905・7592・7593・7594があり、これらによる区画が造られている。掘立柱は全て抜き取られている。掘りかたも1.5×0.8mほどで統一されている。

東面築地回廊の築地下にS A6905が、南面築地回廊の築地下にS A7592がある。柱間寸法はほぼ3mであるが各間で伸び縮みがある。S A7592の北60尺の所に東西解 S A0655がある。北寄りで6間の解 S A7594がS A6905にとりつく。東棟の西側ではS A7593があり、北はS A7592につながっていて、さらに南にのびていく。これらの解は大区画の1部と考えられる。

神明野古墳（S X0249） 今回前方後円墳の東半分を調査した。全長116m・後円部径64m・前方部幅78mと推定され、東側のくびれ部近くに方形の造り出しをもっている。墳丘は段築成であったらしく、最下段は地山を掘りこんで形成され、段上に埴輪をすえつけていたことが後円部で確認された。古墳の斜面にはこぶしほどの葺石が敷かれ、下端に人頭大の根石をおく。濠底から水鳥形埴輪を検出した。

今回検出した下層遺構と一連の遺構が、推定第2次内裏全域にわたって存在する。この地域の遺構は、内裏の遺構と内裏以前とに2大別されることがわかる（第8図）。下層遺構は、解による区画が主で建物は少ない。解での区画は、東西・南北600尺の方形を呈し、その南辺全幅にわたって更に南北60尺巾の区画が付属しているとみられる。方600尺の区画の中心には掘立柱建物 S B4700と南の細殿があり、これらを囲んで東西255尺・南北400尺の長方形の小区画があると推定される。小区画の北方には掘立解・又は建物が複数あるが詳細はわからない。大区画の南方は大極殿回廊の外周に掘立解のがびている。以上の解や建物は、基本的に10尺方眼の地割りに規制されている。

第7図 神明野古墳後円部葺石

### 平城宮跡・藤原宮跡の発掘調査

上層遺構の内裏では、築地回廊が存続している間に、内部の建物の造替がある。築地回廊は下層の区画の東と西と南を踏襲し、北では若干南に移る。築地回廊の各面のほぼ4等分点に3門が開いている。回廊柱間寸法は13尺、又は40尺を3等分した数値である。柱間数は、南面は重閣建物が挿入されているため心々49間、北面は45間、東・西面は48間である。今回検出した南面の東の門は、内裏の掘立柱回廊の外側、重閣建物との間に挿入されている。

下層遺構は平城宮造営当初の時期と考えられる。上層の遺構の造営年代は今まで天平末年とされていたが、内裏朝堂所用の軒瓦の製作年代からみて遡ることが知られてきた。平城宮造営当初には推定第1次内裏地区には築地回廊で囲まれた長方形の区画内に壇積の段や基壇建物があり、推定第2次内裏地区では掘立柱の解で囲んだ区画があったことがわかつてきた。

(阿部義平・甲斐忠彦)

第8図 推定第2次内裏地区建物配置関係図 黒 下層 赤 上層

藤原宮西南官衛地区（第3次調査） 従来、藤原宮内における発掘調査は、朝堂院、内裏等の中心部分や南門を含めた宮の四至についてなされており、今回の調査は宮内初の官衛地区的調査である。

この地区では、藤原宮の遺構の下に弥生時代の厚い包含層が認められた。発掘はまず、全面にわたって藤原宮の遺構の検出をおこなったのち、藤原宮期の遺構のない部分についてのみ、地山まで掘り下げて弥生時代の遺構を検出する方法をとった。

発掘の結果検出した遺構は、藤原宮期の掘立柱建物3棟・井戸1基、古墳時代の井戸2基・土壙1基、弥生時代の多数の井戸・土壙・溝等である。藤原宮に属する遺構は宮廐絶後に削平されていて、残存状況は非常に悪い。特に発掘区西半部では、中世の整地層直下は弥生時代包含層になる。

発掘区東辺で検出した掘立柱建物S B560は南北棟で、桁行3間と梁行1間分を確認した。柱間は桁行、梁行とも等間で1.9mである。S B566は発掘区中央南端部で建物の一部を認めた。北側柱穴の1個は削平されているが、おそらく3間であったと考えられる。発掘区西部で検出したS B590は桁行3間（柱間1.7m）、梁行1間（柱間3.1m）の南北棟である。なお、これらの建物は方位が北で西へ若干ふれ、ゆがみがある。

S B590の東側で井戸S E589を検出した。東西1.8m、南北1.5mほどの大きさで、検出面から1.5mの深さがある。埋土中から少量の須恵器と土師器が出土した。

藤原宮に関する遺構は以上である。出土遺物も微量で、今回の調査では官衛の性格等を推定することはできなかった。

古墳時代に属する遺構としては2基の井戸S E555・S E669がある。発掘区東南隅で発見したS E555は、長径2.2m、短径1.0mの楕円形で、深さは1.2mある。埋土から少量の木片と5世紀末の須恵器及び土師器が出土した。S E669は径1mのほぼ円形である。深さは約1.5mある。出土した少量の師楽式土器と土師器からみて、6世紀前半の井戸と考えられる。

藤原宮期の層の下には弥生時代の遺構が数多くある。弥生時代の層は上・中・下の三層に分かれ、遺構はこれらの各層で検出した。上層は後期に、中層は中期に、そして下層は前期にあたる。

上層で検出した遺構にはS D666・S K760・S E813等がある。S D666は発掘区内において、北と南の2か所で確認した。幅3m、深さは1mある。明らかに人工的に掘った溝と思われ、あるいは集落をめぐる環濠となるのかもしれない。埋土上層で銅鏡が2点出土している。S K760は径約3mの土壙で、深さは1.8mである。底は砂礫層まで達しており、大形ではあるが井戸かもしれない。底に接して完形の壺形土器が23点出土した。

なお、上層包含層から銅鋴形土製品を発見した。高さ14cmで、鉢と身の長さは等しい。表

第9図 藤原宮発掘位置図

第10図 藤原宮西南官衛地区遺構実測図

面無文で赤色塗料が薄く残っている。完形である。

中層で発見した遺構としては、S E610・S E680・S E758等がある。S E610は径1.5m、深さ1.5mの井戸で、S E680もほぼ同規模である。

下層に属する遺構ではSK720が唯一であり、土器の量もわずかである。

各時期の遺構のうち、発掘区の西北隅と中央部南辺、または東辺で検出した小ピット群は、建物の柱穴や杭痕の一部かとも考えられるが、明確にし得なかった。

**第3次調査出土弥生式土器** 藤原宮期の層の下からは、畿内第I様式から第V様式までを含む大量の弥生式土器が出土した。そのうちから、第II様式土器についての新事実と、第III・IV様式土器の変遷過程を紹介したい。

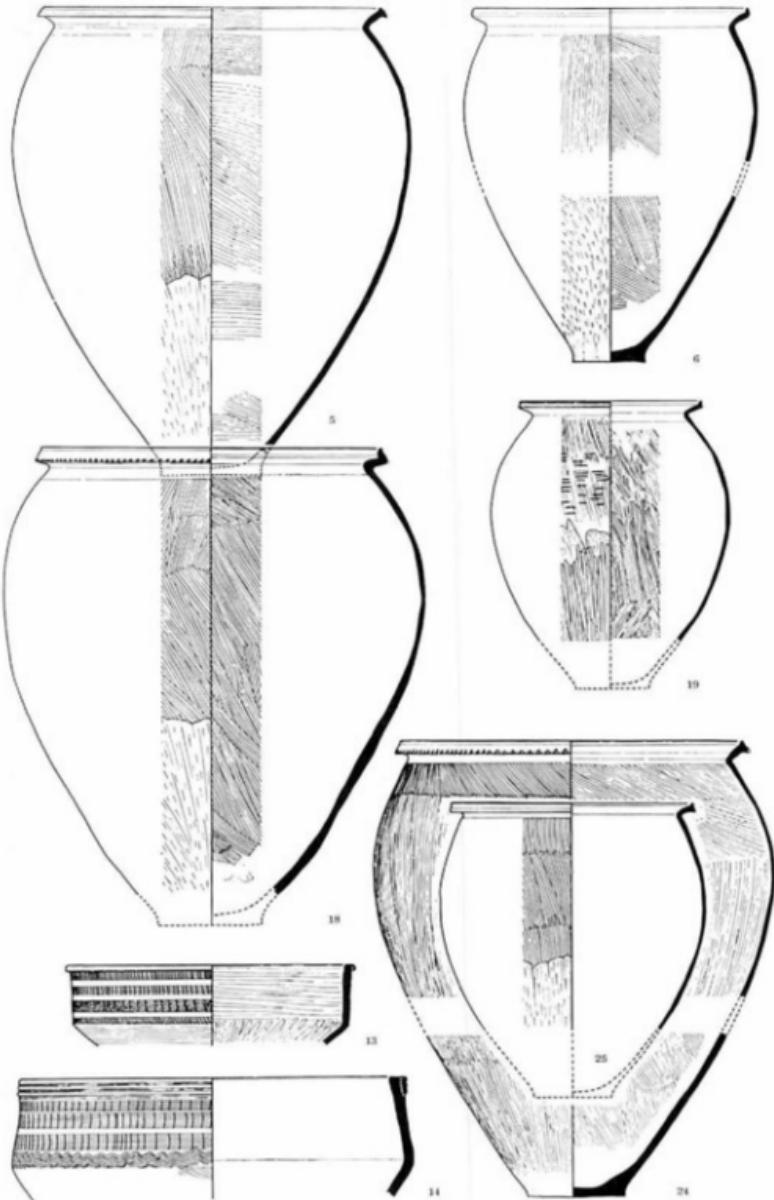
第II様式土器の出土した遺構としては、SD808・SK690等がある。長い頸部をもつ壺、口縁の外反する鉢、第III様式に一般的な台付鉢(4)と同形態の鉢、甕が出土している。甕は、II様式の甕を代表するとされるもの、すなわち内外面をハケ目調整する例が量的には少なく、器体外面を底部から頸部ちかくまで削るものが、約7割をしめることが指摘できる。また、甕のなかには印き目をもつものが認められる。印き目の上限が、第II様式にさかのぼることは注目される。そして、これらの土器の特徴は、第II様式のなかでも、終末にちかい段階にあることを示している。なお、大阪府桑津遺跡においては、第II様式の甕が著しいハケ目をもたず、形態的に第III様式の甕にちかいところから、桑津遺跡の甕を、唐古第II様式<sup>(註1)</sup>よりも新しい段階にあるとする見方がある。この解釈は、本遺跡における状況に一致する。しかしながら、和泉と南河内では、第II様式の全期間を通して、ハケ目をもたない甕が主体<sup>(註2)</sup>をなすことが指摘されており、この種の甕が地域性をもつことも確実である。

本遺跡出土の第III様式土器は、三段階に分けることが可能である。

まず、最も古い段階に属するものは、S E680出土土器に代表される(1~6)。ここでは



平城宮跡・藤原宮跡の発掘調査



凹線文はまったく認めない。壺の文様には、直線文、波状文、斜格子文、簾状文がある。簾状文についてみると、1帯のみを頭部に施すにすぎない(1)。この使用法は鉢の簾状文にも共通しており、やはり1帯である(4)。櫛描文様帶間を磨くものが大多数をしめる。文様帶に直交する10本前後を1単位としたタテ線の暗文をつける例(4)もある。鉢の口縁は、折り曲げて段をつくるものである。台付鉢、高杯の脚部内面はヘラ削りしない。甕は、第Ⅲ様式の甕として一般的な形態をもっている。しかし、体部下半をヘラ削りするもの(5・6)を認め、注目される。これは、さきにみた第Ⅱ様式甕のヘラ削りと関連するのであろう。底部外面をヘラ削りするものもある。

第12図 S D808出土第Ⅱ様式甕形土器

次の段階に考えられるのは、S E610下層出土の土器である(7~10.13)。凹線文はまだ出現していないらしい。ただし、凹線文をもつ鉢の一例(14)のみは、この段階に属するのか、次の段階にあるのか不明であるため、凹線文が無いとはいきれない。鉢や壺には、簾状文を2帯以上用いるようになる。櫛描文様帶間を磨く手法は、なお続いている。鉢の口縁は、折り曲げた段状口縁である。高杯には、杯部口縁が直口を呈するものと、いわゆる水平口縁をもつものの2種がある。前者の脚には、ヘラ描沈線文帶を2段に重ねている。なお、台付鉢、高杯の脚部内面をヘラ削りする手法は、この段階に出現している。他に、器体外面に煤の付着した無文の小型壺がある(10)。これは形態は壺であるが、甕の機能をもつものとして、唐古第Ⅳ様式の1器形にあげられたものである。この器形が、第Ⅲ様式にさかのぼること<sup>(註3)</sup>はすでに認められているが、本遺跡では、この段階に存在することが明らかにできた。

第Ⅲ様式のなかで、最も新しい段階とするのは、S E610上層・S E809出土の土器である(11.12.14~19)。凹線は壺口縁(15)や、鉢の文様帶の上下に認められる。鉢には、口縁を段状につくる際に折り曲げるものと、この段階で出現した粘土帶を貼り付けるものとがある。文様帶間を磨くことはない。大型鉢の登場する確実な段階もここにある。甕は、頭部の屈曲や口縁端部の上方への発達がめだち、肩が張ってくる(18)。器体外面は、ヘラ削りのうちにタテ方向にヘラ磨きするもの(19)と、体部上半に叩き目を残し、その上はナデやハケ目で調整するものがある(12・17・19)。

第Ⅳ様式として認められるのは、S D670出土土器である(20~25)。ここでは、凹線文が文様の主体になっている。簾状文は認められない。口縁に凹線文のみを数段重ねる高杯(23)が出現する。半環状把手を1個取りつける台付碗もある(22)。鉢は、幅広い貼り付け段状口縁をもつ。口縁端部と腰部には凹線文を施し、その間に波状文や櫛描直線文を配する。甕は、体部の張りが少なくなる傾向がある。口縁外端面を凹線状につくるものが多い。しかし、凹線文を重ねる例はない。体部全面をハケ目調整するもの(24)と下半をヘラ削りする

## 平城宮跡・藤原宮跡の発掘調査

もの(25)の両者がみられる。印き目をもつものは少ない。また、印き目もハケ目調整に消され、わずかに観察できる程度である。体部上半に、ヘラ先による短い斜線文を1帯めぐらすものがある(20)。なお、この段階の資料には、壺の破片が少ない。しかし、櫛描文のある破片も多くみられ、四線文とともに、櫛描文もまだ盛んに用いていることがわかる。

従来、畿内とくに大和では第Ⅲ様式から第Ⅳ様式への変遷過程が、必ずしも明瞭でない。ここに紹介した資料を手がかりにして、この問題を明らかにしていきたい。また、今回の調査では、第Ⅴ様式土器も多量に出土している。これは、現在までに少なくとも3段階に分かれる予測している。第Ⅴ様式の細分も、ひとつの課題である。

藤原宮内裏東外郭(第4次) 調査地は第2次調査地の北、鶴公小学校の東側隣接地である。検出した宮関係のおもな遺構として南北溝7条、東西溝1条、掘立柱塀3条、礎石建物1棟、橋1基、池などがあり、ほかに宮内における主要な通路の存在を確認した。

発掘区中央部のやや東寄りにある北流する南北大溝は、幅が約5mあり奈良県教育委員会の調査で発見されたSD105の上流と推定される。当初の溝は後の改修で両岸寄りの部分を埋めたて、幅を狭めている。溝の堆積土は大きく3層に分かれ。上層は藤原宮廃絶後の堆積で、中層は改修後の堆積である。中・下層から木筒を約40点発見しているが、小片が多いため改修の時期は推定できない。この大溝中の両岸ぞいに方形の柱穴列と、円形の柱穴列を各4間発見した。柱間はいずれも2.67mの等間である。この柱穴列の北は発掘区外に延びているが、そのあたりから橋脚用のものと考えられる。方形の柱穴のひとつには、直径約0.3m、長さ約1.5mの柱根が1本残存していた。この大溝の西5mの位置に南北溝SA865がある。柱間は2.95mの等間であり、おそらく内裏外郭の東を限る施設と考えられる。

このほか、検出した溝のうち、幅1m以上のものが4条ある。これらはきわめて近接して存在するものもあるので、これらが同時に存在したものとは考えられず、藤原宮の短期間の経営においても数次の大規模な造営がおこなわれたことを推定させる。

発掘区の西端で岸を石敷きとした池SX920を検出した。これは、第2次調査で南岸を発見した池に接続する可能性もある。この池の岸に接して礎石据えつけのための根石を3か所で発見したが、後世の擾乱のため建物SB921の規模を明らかにすることはできなかった。

さて、大溝で発見した橋脚の施設から、本発掘区のはとんどが道路敷きであったことが推定できる。しかし、発掘区の西端には池があり、また橋の位置は、大極殿の東延長線より約20m北に寄っている。内裏外郭内の通路がどのように計画されたのかは、今後の調査によって明らかにされるだろう。

以上のほか、古墳時代の溝を6条、掘立柱建物1棟、弥生時代の溝1条を発見した。

註1 坪井清足「桑津遺跡の調査」(『大阪府の文化財』1962)

2・3 「池上・四ツ池」(『第2阪和田内遺跡調査会』1970)

(西村 康・西 弘海・宮本敬一)

## 薬師寺金堂基壇の発掘調査

平城宮跡発掘調査部

金堂は、昭和44年に近畿大学杉山信三教授等の調査團により、基壇の一部が発掘調査されているが、鉄筋コンクリート構造による昭和の新工事に伴い、遺跡の部分的破壊はさけられぬ事態となつたので、この麻徹底的に創建時の遺構を調査する必要が生じた。薬師寺の委嘱を受けた当調査部は、昭和46年11月8日～12月27日にかけて、調査委員会の指導のもとに基壇まわりを主とする813m<sup>2</sup>を発掘調査した。

**遺構** 基壇上には天文14年再建（小室東銘）、慶長5年大改修（棟木銘）の單層入母屋造の仮金堂が建っていたが、復興工事のため、本尊安置の大理石製壇正積仏壇（創建当初材、昭和32年解体修理）とともに46年8月に撤去されていた。発掘に先立ち現基壇を写真測量した。ついで江戸時代に拡大修造された壇正積基壇の花崗岩化粧石、敷瓦、旧裳階柱筋の置き重ね礎石と地覆石、及び向拝部の礎石を取り外した。さらに旧基壇周囲の積土、堆積土を排除して、当初の裳階礎石、はめ石、地覆石、雨落溝などを検出した。

基壇は東西29.19m（98.3尺）、南北18.01m（60.6尺）、復原高1.5m（5尺）である。掘込地業はみられず旧地表上に砂質土と粘土を交互につき固め基壇を築成している。地覆石は砾灰岩でほぼ全周間に完存している。前面高さ37cm、奥行幅36cm、長さ120cm内外である。上面

第1図 金堂基壇平面図

に幅約20cm、深さ3cmのはめ石仕口がなされている。

延石はみられず、旧地表直上の整地土にすえられてい

る。はめ石は凝灰岩で、後世向拝が附設され土壇が築

かれた南面に、完形のまゝよく残っていた。前面高さ

115cm、厚さ27cm、幅70cmである。上半部には強い火

然による変色がみられる。上端中央には幅7cmの葛石 第2図 碓石据え付け状況土壇

への仕口となる納が作られている。片面、一部では両側面に幅6cmほどの溝がはらされている

が、石の接ぎ目に履きね状のものを入れたにしては、仕口が一方だけの箇所もあって具合が

悪く、あるいは初めの計画が変更されたのかもしれない。隅のはめ石は一石をし字型に造り出

したものである。東石は用いられていない。葛石は見発されておらず、はめ石天端と水た

れ勾配を加味した敷石上面延長線との高低差は15cm位で、敷石の厚さに近いので、外まわり

の敷石が葛石をかねていた可能性が強い。敷石は凝灰岩で、創建のものは厚さ15cm前後であ

る。磨耗損傷がひどく、伊豆石や凝石などで補修された部分が多い。

礎石は花崗岩で、大部分のものに焼けた痕跡がある。上部におよそ74×74cmの方形の造り

出しがあるが、への8のみ円形の造り出しをもつ。以下礎石を番付記号で記述する（第1図）。

への3、への4は背が1m程の大きなものである。この両礎石間をたち割って調査し

たところ、基壇上を途中までいたん積上げた後に、礎石据付け穴を掘り礎石を据え、再び

土をつき固めて、基壇を築きあげていることがわかった（第2図）。への3、への3の位置

には礎石抜き取り穴を確認した。根石はみられなかった。裳階礎石は現側柱礎石の直下にか

なり沈下しながらもすべて残存していた。花崗岩で、への1を除きほぼ36×36cmの方形の造

り出しがある。すえつけ掘りかたは、基壇上面から切込まれている。これも根石は使われて

いない。大半の礎石は傾斜しながら沈下したため、現側柱礎石を支える際に柱座は水平には

つられたことがわかった。

建物は7間×4間、裳階つきで、桁行総長26.73m（90尺）、梁行総長15.60m（52.5尺）、

軒の出4.16m（14尺）である。単位尺は復原奈良尺29.7cmである。柱間寸法は裳階の間6.25

尺、正面中央3間は12.5尺、その他は10尺である。礎石地覆座の有無及び形状から、身舎の

5間×2間は正面中央3間と背面中央1間が扉で、その他は壁で開われていたと推定できる。

側柱筋は開放放らであったと思われる。裳階では背面中央5間の礎石に地覆座があり、

中央1間はその幅が広くて扉口、両脇各2間は壁と考えられる。

階段は、正面では中央及び2間おいて東と西に計3箇所、東西両側面と背面では、中央に

1箇所、幅1間分のものが設けられていたことが、遺存する地覆石により判明した。したが

って両側面ではホの1、10の裳階柱が階段の中心線上にくることになる。基壇まわりには、

幅75cmの玉石敷の大走りがあり、さらに幅45cmの雨落溝がめぐらされている。これらは背面

によく残存しているが、補修された部分も多い。溝底は東南隅が最も低く、東に延長してい

るので、雨水は東面回廊雨落溝に流入するものと推定された。

次に創建後の遺構の変遷について述べる。正面の西階段部には石質の異なる花崗岩はめ石を、東階段部には凝灰岩はめ石をよこにしたものを探出したが、いずれの上部にも焼け痕があったので、東と西の階段は享禄元年（1528）の火災以前に取り除かれていたことがあきらかとなった。又現向拝礎石の真下に、それぞれ旧向拝礎石（イ通り）を発見した。それらは1世の瓦を多量に含む、基壇を半ばまでうめた地盤上にえられており、その上部に焼土層が密着するので、中央5間分に享禄火災以前から現状と同規模の向拝があったことがわかる。正面両脇階段の焼止は、この向拝の設置に関連するものであろう。はめ石上面前角には、半間間隔で幅18cm、深さ15cmの欠き込みがあり、向拝の根太仕口と推測された。その部分には焼損の痕がないので、火災後の向拝は板張りの床で舞台のようになっていたと推察される。なお現向拝には寛永の墨書きがあり、寺藏古記録によると安永年間にも大修理をうけている。また文化4年の記録には柱数70本余とあり、この3、ホの3の礎石はその後に抜き取られたことになる。金堂基壇はこのように後世手を加えられているとはい、創立以来の礎石、はめ石、地覆石、束石を用いない古い形式の基壇石積等をよく伝えている。

遺物 遺物には瓦、土器、金属製品のほかに乾漆仏の破片などがある。瓦は本堂師出土のものと同範のものも少数あるが、その大部分は鎌倉時代以降のものである。軒丸瓦では蓮華文・巴文をもつもの、軒平瓦では唐草文・刻頭文をもつものなどがある。ほかに鬼瓦や鳥糞などがある。土器は土師質の小型灯明皿が大部分を占め、瓦器も少量出土している。銅製品では、方形（15×14cm）および円形（10cm）をなす二種の木口装飾用の透彫りした金具がある。方形の金具は前回の調査の際、講堂東北隅で出土したものと同形同大のものである。円形の金具は裏階の垂木先用のものであろう。また中心と周縁に3個の釘穴とみられる小孔を穿った円形銅板（径8.5cm）が2例ある。ほかに葡萄唐草文の飾金具（4.4×4.5cm）や蓮弁を彫りし、さらにいわゆる火焰をもあらわしたナスピ形の鉢などが出土している（第3図）。貨幣として開元通宝、大觀通宝、大中通宝、熙寧元宝、元豐通宝、皇宋通宝、寛永通宝、文久永宝などがある。大觀通宝（1107鑄造）は、基壇の背面西寄りで、乾漆仏破片などを含む灰褐色粘土中から多数まとまって出土した。乾漆仏の破片は、表面に金箔が残り、前回も少量出土しているが、今回、基壇背面の階段付近からガラス製小玉（緑・黄・褐色など）とともに多量に出土した。

（藤原武二）

第3図 飾金具（左） 鉢（右）

# 西隆寺跡の発掘調査

平城宮跡発掘調査部

西隆寺は、称徳天皇御廟の寺として神護景雲年間に平城京1条2坊9・10・15・16の坪に造営された。しかし平安時代に入りしだいに衰退して西大寺に攝領され、平安末頃までに伽藍地は田畠と化し荒廃している。伽藍配置については、西大寺往古敷地図にみえ、4つの坪の中央に「金堂」、10の坪に「塔」、10の坪と15の坪との中間に「南大門」が描かれている。この配置の真偽についてはなお検討すべき問題もあるが、調査結果よりみてほ証りのないものと考えられる。

寺域にあたる近畿日本鉄道西大寺駅北口周辺は、近時ショッピングセンターや銀行の進出が相次ぎ、開発による破壊が急速におこなわれつつある。平城宮跡発掘調査部は、1971年度におこなわれた東門跡の調査にひき続き、本年度も奈良県教育委員会の要請をうけ塔跡、金堂跡の発掘調査をおこなった。

塔跡の調査は1971年7月7日から7月29日まで実施し6.3mを、金堂跡は1971年12月10日から1972年2月19日にわたり、12mについて発掘をおこなった。

塔跡 塔跡S B 050は発掘済中央西側にあり、基壇掘り込み地業が検出できた。掘り込み地業は、一辺約6mのはば方形で、南辺と北辺に僅かな張出しがある。深さは現状で約0.7m、内部には砂・粘土・瓦片・大型の蝶などを混えて積み上げた敷居がみられた。基壇化粧は全く残存していない。

塔跡の南約7mの位置に幅約0.7mの東西溝S D062がある。溝の南には、部分的に黄灰色粘質土の高まりがあり、この溝を北雨落溝とする東西築地の存在も考えられる。

建物S B 040は、塔跡の北にあり、桁行4間以上、梁行3間以上の東西棟で、南面に軒を付した建物である。この建物は塔よりも古いことが知られた。

発掘済中央東端にある井戸S E 060は、桁円形の掘りかたで深さ2.4mある。井戸口は、縦板2段組で4段の横版で支えられている。井戸内部から奈良時代初期の横瓶が出土している。位置関係から掘立柱建物と同一時期であろう。この井戸の南に円形掘りかたをもつ井戸がある。深さ約1mをはかり、底部中央に縦板を組んだ井戸が残っていた。

発掘済北西部に2条の溝がある。蛇行する溝S D044には、弥生式土器、古墳時代土器、埴輪片を伴う。鍵の手に曲がる溝S D045は、前者の溝に切り込まれ、共に古墳時代の溝である。

塔跡の掘り込み地業に重複して古い土壙3基、新しい土壙1基がある。発掘済南半の桁円形土壙からは、古墳時代の土器が出土した。

第1図 塔跡遺構実測図 出土遺物には、土器類の他に埴輪・砥石・瓦がある。軒丸瓦は17点

あり6127形式が多く、軒平瓦は1点も出土していない。

金堂跡 調査によって検出した遺構は、西隆寺金堂と、西隆寺造営以前の各種の遺構一掘立柱建物5棟、井戸4基、溝5条、道路1条、池などがある。西隆寺金堂SB100は、床土直下に認められ、後世の削平で基壇土を失っていた

第2図 金堂跡 遺構実測図

抜きとり痕跡から創建時の基壇規模を知ることができた。この凝灰岩石列は、基壇東南隅と西辺部に比較的良く残っており、幅0.6m、深さ0.1mの溝状掘りかたの中に据えられている。凝灰岩石列は、一石の長さ97cm、幅27cm前後をはかり、基壇地覆石と考えられる。金堂基壇は、東西38.15m(127尺)、南北23.60m(79尺)をはかる。正面に幅15.9m、背面に幅7.6mの階段がつき階段の出は共に1.5mである。なお東西側面の階段の有無については確認できなかった。基壇築成に際して掘り込み地業はおこなわれていない。基壇外方には、明確な雨落溝は認められず、バラスや瓦敷面が拡がっていた。金堂建物については、階段規模や基壇規模などから7間×4間の建物で、桁行31.5m(105尺)、梁行16.8m(56尺)と復原できよう。

講堂、中門、回廊を検出すべく、トレンチを3か所設定した。講堂トレンチは、金堂北側24mの位置に設定したが遺構は認められず、講堂は更に北方の民家の下に存在するようである。中門トレンチは、金堂南側30mの位置に設定した。トレンチ南端部で径1.7m、深さ0.4mの楕円形掘りかたを検出したが、中門を示す顕著な遺構はみられなかった。回廊トレンチは金堂東方22mまで伸びたが、回廊は認められず、大小のピットを検出したにとどまった。このうちトレンチ中央北端の径4.5mの土壠SK070には、瓦が多数投棄されていた。

西隆寺金堂の下には、造営以前～奈良時代前半の遺構が多数存在する。遺構には、道路、溝、掘立柱建物、井戸、池などがある。

発掘区中央には西側を溝で区画された南北に走る道路SX105がある。路面幅は5mで東側に幅0.9m(SD095A)、西側に0.7m(SD110A)の側溝をもつ。後に側溝は東側2.5m(SD095B)、西側3.0m(SD110B)に幅を拡げている。

道路の東西を画する築地の痕跡は検出できず、その位置には井戸や柱穴がみられた。

この道路の中軸線は、西隆寺金堂中軸線と一致し、道京1条2坊10坪と15坪の間を通る小路と考えることはできる。しかし他方にはこの推定に否

## 西隆寺跡の発掘調査

定的な考え方もある。道路の中央軸線 平城宮朱雀門軸線との距離は939.65m(3100.845現尺)をはかり、小路と考えると、朱雀門からの想定距離は3140尺となる。したがって、造営尺は1尺1尺に対して0.98753尺となって、これは通常考える造営尺よりも大きく、一概に検出した道路を小路と決することはできないとする考え方である。今この道路が小路なのか否かについては迷断できず更に今後の検討が必要である。

建物は5棟ありすべて掘立柱建物である。道路の東側には井戸覆屋と思われる1間×1間(2.4m×2.4m)の建物SB085とその北方に2間×1間(5.1m×3.0m)建物方向が真北に対し西に振れた建物SB150がある。また道路の西側には3棟の建物がある。最も南の東西棟SB120が大きく、2間×4間(5.1m×8.4m)の規模をもつ。この建物の北には、2間×3間(3.9m×4.5m)の東西棟SB125があり、柱穴の重複から前者よりも新しいことが知られた。道路西側溝が拡張されるに伴って規模を小さくして建てかえられたものであろう。この建物の北側には建物方向を真北に対し東に振った2間×3間(1.8m×3.9m)の建物SB135がある。その他、大小の穴が無数に存在したが、建物にはまとまらなかった。

発掘区中央にはほぼ東西に一列にならんで4基の井戸を検出した。最も東にある井戸SE075は、畦畔下にあるため掘りかた上面を検出したにとどまり、他の3基を全掘した。東の井戸SE080は、径2.8mの円形掘りかたをもち、内部に横組の井戸枠2段が残っていた。遺物は木筒1点と土器・木器が出上した。木筒などの遺物からみて西隆寺造営時に埋められたものである。中央の井戸SE090は、すでに枠木を抜き取られ、抜き穴から土器・木器が出上した。天平年間に埋められたものである。西の井戸SE130は、一辺2.2mの隅丸方形の掘りかたで深さ2mある。井戸枠は横組で6段分が残り、枠板の組み方は仕口を相欠きにした特異なものである。内部からは須恵器大甕や井戸のつるべに用いた土師器甕などが出土した。これらから埋められた時期は天平末年頃と推定できる。この井戸の水は、西方にある池に流れこむ。

池SG140は、南北9m、東西3.5m以上、深さ0.3mあって、西半部は発掘区外に擴がる池の水は、池東南隅から溝を通り小路西側溝に流れ出る。溝と東西棟建物とは重複があり、溝の方が新しい。

遺物には、木筒・瓦・土器・木器がある。木筒は、1点のみで「寺淨麻呂 船」二と読める。軒瓦は52点ある。彌丸瓦は17点あって6235形式が多く、軒平瓦は33点で6761, 6775形式が多い。いずれも奈良時代後半の瓦である。他に鬼瓦が2点ある。土器は発掘区全域から出土するが、特に溝、井戸からの出土が多い。時期的には西隆寺造営以前の奈良時代前半の土器が多く、西隆寺以降のものは少ない。木器には籠、削りかけ(齋中)などが井戸内部から出土している。他に和銅鏡がある。

第3図 木筒  
(1:2)

(黒崎直)

## 明日香村豊浦隧道文様石の調査

平城宮跡発掘調査部

奈良県高市郡明日香村豊浦字金堂にある通称金堂山の地下に、飛鳥川から和田池に引水するための隧道が掘鑿されている。この隧道の石組に特殊な文様を刻んだ石が使われていることは、すでに石田茂作氏などにより紹介されているが、その内容はきわめて簡単であり、文様石発見の時期や状況、隧道に使われた経緯、その位置などについては何ら触れられていない。ただその文様石が向原寺境内に現存する文様石とともに、明日香村大字飛鳥字石神出土の須弥山像の石彫手法に通ずるということで、それとの関連で触れられており、今日では一般に飛鳥時代のものと考えられている。飛鳥・藤原宮跡調査室では、飛鳥地方の遺跡・遺物の調査の一環として、隧道と文様石の調査をおこない、隧道の構築に関して文献上で知り得たがあるのでここに紹介し、合わせて石田氏の文様石に関する報告の補足としたい。

向原寺の南には、甘樫丘からつづく比高12~13mの低い丘陵が北にのびている。隧道はこの丘陵の、現在西念寺の位置する通称金堂山の地下を、丘陵を東西に貫通して掘鑿されている。隧道の規模は、幅約0.6m、高さ約1.4mで、長さはおよそ100mに達する。側壁には4~5段に石を積み、天井には一枚石を渡して構築している。

この隧道については、これまで植村氏が藩主であった時代に構築されたものと漠然と考えられていたのみで、確たる記録が明示されたこともなかった。今回調査の結果、豊浦在住の吉原貞市氏所蔵の「和田池之記」(?)と題する文書により、隧道構築の経緯や年代などに關

## 明日香村豊浦隧道文様石の調査

して以下に記すような事実が判明したので紹介したい。

本文書は、明治34年1月に記されたものを、3か月後の同年4月に書写したもので、幅32cm、長さ140cmの和紙2枚に墨書きされている。その内容は、明治34年にかつての高取藩14代藩主植村家壹が先祖の功績を記したものであるが、それによれば、「吾七世祖泰祥院愍之延宝八年庚申ト地干豊浦村始作池以蓄水天和元年辛酉四月工竣面積五千余歩名日和田池（中略）九世祖正善院尚憂水利未全正徳四年甲午再起工定水面一万歩築堰於飛鳥川通溝渠増堤防」とあり、天和元年（1681）に泰祥院（第2代藩主家貞）が現在豊浦字堤にある和田池を造ったことが知れる。「築堰於飛鳥川通溝渠云々」であるのは、現在甘樫丘の麓を流れ、豊浦部落を抜ける用水路を指すのであろう。続いて「十二世諦観院安永四年乙未又憂溝渠迂回水利不便乃鑿隧道於金堂山若干間令近水源水利益便」とあり、安永4年（1775）諦観院（第7代家久）の時に隧道が構築されたことがわかる。しかし築造工事の模様や、文様石に関しては一切触れられていない。

今回、およそ100mにおよぶ隧道の石組に用いられている石材をすべて調査した結果、以下に記すように3か所で文様石を確認した。石田氏の報告では4個とされているが、かつて隧道の文様石が抜かれたという風聞もあるので、未確認のものはそれにあたるのかもしれない。

(1)は入口から8.2m奥の天井石にみられるもの。現在露出している約0.55m×0.6mの範囲に文様が認められる。

(2)は入口より14.6m奥の左側壁最下段の石にみられるもの。最大径0.85m、最大高0.5m、厚さ0.15mの、不整形に割った板状石の隅の部分にわずかに文様が認められる。

(3)は入口より22.5m奥の左側壁下から2段目の石にみられるもの。長径0.75m、高さ0.35mの不整平行四辺形の、現露出一面に文様がある。三辺はいずれも割り面であるが、一辺は加工面であり、文様がこの部分にもおよんでいる。

(4)は向原寺の薬師堂西の庭内にある石にみられるもの。この文様石の発見場所や時期、現位置に置かれた経緯などは一切詳らかでない。三側面を平坦に加工した幅0.8m、厚さ0.35mの石の上面に、幅約0.45m、長さ約0.7mの範囲に文様が彫られている。文様の一部は二側面にもおよび短側面の一方には仕口と思われる切り込みが造り出されている。

これらの文様石は、いずれも平坦に加工した花崗岩の石面に半肉彫りにより文様を表現しているが、何を表現したもので、どういう性格のものかは断片的なこれらの資料だけからは読みとることは出来ない。また、これらは互いに接合する部分もみられないで、同一個体か否かも不明である。

以上、隧道および文様石の調査結果を記したが、文様石に関しては従来以上には新しい知見は得られなかった。ただ、ここにとりあげたのは、隧道内で文様面が露出しているものに限られているので、隧道内にはまだ同類がある可能性は十分ある。現存する高取城の石垣とともに更に調査を重ねる必要があろう。

（安達厚三）

## 伯耆国分寺・国分尼寺跡の発掘調査

平城宮跡発掘調査部

鳥取県倉吉市にある伯耆国分寺跡は、鳥取県教育委員会と倉吉市教育委員会が国庫補助金による継続事業として昭和45年から発掘調査を実施しており、これまでの調査で塔・金堂・講堂などの基壇を確認し、主要伽藍はほぼ180m四方の寺地の西寄り三分の一の線上に配置されていることがわかっている。本年度は国分寺の残余の部分と国分尼寺の調査をあわせた第3次調査を11月1日～12月19日にわたって実施した。宮沢・佐藤・天田が参加した。

国分寺は中門と回廊の一部、講堂北方地区、金堂西辺部、寺地の西方の土塁と空濠について調査した。西方土塁と空濠が推定どおりに寺の西を限る施設であることを認めたほかはいずれも調査した範囲では後世の擾乱が著しく、遺構の検出はできなかった。

国分尼寺については、天暦2年(948)に国分寺から発した火災で北接する尼寺が類焼した(続左添抄)ことから、僧寺と尼寺が隣接してあったといわれていた。しかし一帯について特に寺跡をうかがうような形跡もなく、尼寺の様子は全くわかつていなかった。そこで今回は国分寺の北東方において尼寺の存在を確かめるための調査をおこなった。その結果南門・東門・倉庫建物・尼坊ふうの建物などの掘立柱建物構造のほかに、寺域を画する柵列・溝を検出し、寺地の規模もほぼ明らかにすることができた。南門と東門は同規模であり、正面1間(柱間16尺)側面2間(柱間5尺)の四脚門である。尼坊とする建物は寺地の中央西寄りに2棟あり、うち1棟は5×2間(桁行10尺・梁行8尺)の東西棟で、東側に接してある1棟もほぼ同規模と思われる。倉庫建物は西南隅近くにあり、一部確認のものを含めて4棟ある。うち1棟は2×3間(桁行梁行とも5尺)の総柱の建物で、他の3棟は2×2間(桁行10尺・梁行8尺)である。寺域を限る溝(幅1.5m・深さ0.7m)と柵列(柱間10尺)は東・西・南の各辺について検出しており、東西の溝間距離が149.8mあるところから寺地は500尺四方であったとおもわれる。なお、このほかに尼寺以前の遺構として古墳時代住居跡1がある。

今回の調査では主要伽藍を明からにするまでに至らなかったが、尼寺が僧寺の東北方に66m(220尺)を隔ててある事実を両寺の寺域の関係においてとらえることができたのは大きな成果であった。

(佐藤興治)



第1図 伯耆国分尼寺跡遺構略図

## その他の調査

平城宮跡発掘調査部

### 1. 遺跡の調査

穴田遺跡（富山県東砺波郡井波町） 富山県教育委員会による発掘調査。1971年4～5月。狩野・阿部・小笠原が参加した。奈良～平安時代初期の莊園関係建物跡の調査をおこなった。阿部義平「穴田遺跡」『日本歴史』1971年8月号) 参照。

伊場遺跡（浜松市伊場） 浜松市教育委員会による調査。1971年4月以降隨時。狩野・佃が参加した。出土木簡の釈読および写真撮影をおこなった。浜松市遺跡調査会『伊場遺跡出土文字集成』(1971年12月) 参照。 第1図 安芸横見庵寺出土軒丸瓦

篠尾庵寺（福井市足羽町） 福井県教育委員会による発掘調査。1971年7月。沢村が参加指導した。従来から知られていた心礎を中心に方12mの塔土壇を検出した。

飛鳥寺北方（奈良県高市郡明日香村） 飛鳥・藤原宮跡調査室が実施。1972年8月。家屋新築に伴う事前調査。後世の攢乱のため、飛鳥・奈良時代の遺構は検出できなかった。

模見庵寺（広島県豊田郡本郷町） 広島県教育委員会による発掘調査。1971年8月・11月。松下が参加した。大和・山田寺式單弁軒丸瓦および法隆寺若草伽藍跡類似のバルメット文軒丸瓦を出土する奈良前期の寺跡。建物基壇および築地痕跡を検出した。広島県教育委員会『安芸横見庵寺の調査』1(1972年3月) 参照。

能登国分寺跡（七尾市国分町・古府町） 七尾市教育委員会による発掘調査。1971年9～10月。坪井・佃・村上・黒崎が参加した。金堂跡・塔跡の検出による伽藍配置と南面築地検出による寺域の確認をおこなった。七尾市教育委員会『史跡能登国分寺跡—第2次調査概報』(1972年3月) 参照。

じょうべのま遺跡（富山県新川郡入善町） 富山県教育委員会による発掘調査。1971年10～11月。伊東・佃・高島・岡本・山中が参加した。平安時代前期の莊園関係建物群の発掘をおこなった。富山県教育委員会『じょうべのま遺跡発掘調査概報』(1972年3月) 参照。

一乗谷朝倉館跡（福井市足羽町） 福井県教育委員会による発掘調査。1971年11月。牛川・宮本が参加した。南面土塁一帯の発掘により南門・北門

第2図 じょうべのま遺跡

- ・西南隅櫓等を確認した。
- 大宰府都府櫓跡（福岡県筑紫郡大宰府町） 福岡県教育委員会による発掘調査。1971年11月。  
坪井・沢村・田中が指導助言した。
- 森の宮西遺跡（大阪市東区森の宮西の町） 阪神高速道路公団による発掘調査。1971年12月。  
沢村が指導した。桃山～江戸初期の石垣を検出した。
- 阿波国分尼寺跡（徳島県名西郡石井町） 徳島県教育委員会・石井町教育委員会による発掘調査。1971年11～12月。沢村・田辺が参加した。築地、溝、北門跡を検出し方1町半の寺域を確認した。徳島県教育委員会『阿波国分尼寺跡第2次調査概報』（1972年3月）参照。
- 平城京北京極大路地域（奈良市佐紀町） 平城宮跡発掘調査部第76次発掘として実施。1972年1月。平城京北京極大路および右京1条2坊1の坪と8の坪の境をなす小路の調査をおこなったが、条坊に関する遺構は削平で認められず、古墳時代の溝・堅穴等を検出した。土器片・埴輪片とともに車輪石片も出土している。古墳時代の集落跡の存在も予想された。
- 西隆寺跡（奈良市西大寺町） 奈良県教育委員会による発掘調査。平城宮跡発掘調査部が担当した。1972年2～3月。すでに実施した東門・塔・金堂にひき続き、南面回廊跡・築地基底部および瓦溜を検出した。
- 平城京羅城門跡（大和郡山市観音寺町） 大和郡山市教育委員会および奈良国立文化財研究所による発掘調査。1972年2～4月。1969・1970年にひき続き、新たに門基壇北西部および朱雀大路西側溝などを検出した。
- 鳥羽離宮跡（京都市伏見区竹田） 京都市教育委員会による発掘調査。1972年3～4月。牛川・伊東・佃・藤原・田中・黒崎が実測等を指導した。市道造成工事にともなう庭園跡の調査で、池護岸および船着場を検出した。
- 周防鉄銭司遺跡（山口市鉄銭司） 山口県および山口市教育委員会による発掘調査。1972年3～4月。沢村・町田・小笠原・宮本（長）が参加した。遺跡の範囲確認の調査をおこない、方2町であることが明らかになった。
- ## 2. 遺物の調査
- 奈良市発見の御物石器 この資料は、奈良市大森町277番地の大森池の北側で発見された。道路側溝改修工事中に田中茂高氏によって採集されたものである。他の遺物は発見されておらず、  
縄文時代の遺跡かどうかわからない。長さ34.2cm・幅12cm・厚さ7.5cm・重さ4.32kg・硬質砂岩製。石川県比良遺跡・富山県中川遺跡出土のものに類似する。御物石器は飛驒を中心として限られた分布範囲を示し、縄文時代後・晚期の所産といわれている。発見例は70か所を越えるが、発掘による資料は石川県御経塚遺跡1例のみである。いままでは滋賀県杉沢遺跡がその西限として知られていた。奈良県より出土したことが認められるならば、分布図が広がることになり注目されよう。（岡本東三）

## その他の調査

第4図 水木家所蔵瓦拓影および実測図

**水木家所蔵の古瓦** 考古第3調査室では、昭和46年度研究調査の一環として、水木直前氏（大和郡山市）の御厚意により、水木要太郎氏収集の軒瓦類を調査する機会を得た。氏の長年にわたる収集資料は、膨大な量であり、研究上貴重なものが数多く含まれている。ここにその一部を紹介して調査の簡単な報告としたい。

収藏されている瓦類は、大部分が大和の主要寺院跡から出土したもので、総数470点にのぼる。軒瓦は、飛鳥時代から近世に至る各種類を含むが、大半は平安時代までのもので占められている。軒丸瓦は185点、軒平瓦は216点ある。他に埴仏、瓦経類があり、朝鮮の瓦も約40点ある。ここでは、そのうちの完形資料を数点えらんで紹介する。

青木千坊出土と注記されているひと組みの軒瓦（1・2）は、いざれも從来橋本庵寺、青木庵寺跡出土瓦として知られているものである。軒丸瓦は線鋸齒文縁複弁5弁で、鋸齒文の間に「大工和仁部貞行」と陽刻されている。これと同種類のもので、文字の全くないものと、さらに「□□秦」と読める3文字を「大工」の前に陽刻したものなどもあり注目される。軒平瓦は3重圓線で囲んだ内区に逆字で「延喜六年造檀越高階茂生」の陽刻がある。

山田寺出土の小形軒丸瓦（3）は、同寺出土のものとしては珍しく、周縁が欠けているため正確な面積はわからないが、約13.5cmである。文様は大形の軒丸瓦とほとんど同様の構成であるが、蓮子の数に相違がみられる。

他に大官大寺のひと組み（4・5）も完形資料として貴重なものである。

（田辺征夫）

## 遺跡・遺物の保存(2)

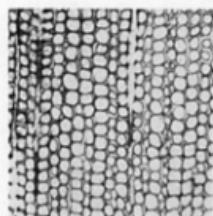
平城宮跡発掘調査部

**保存修復** 平城宮跡出土の木製遺物、土製遺物、金属製造物等をはじめ、外部調査に伴う遺跡・遺物の保存処理を実施した。以下、その主な物件である。(平城宮跡第73次発掘地区の溝石の強化処理、和歌山県井辺遺跡出土の木製遺物20余点の凍結乾燥による保存処理、難波宮跡出土の木筒の保存処理、加賀市法皇山横穴群の合成樹脂による崩壊防止処理、朝倉氏館跡築地基底部・礎石・庭石の補強処理、薬師寺金堂礎石保存処理、他)

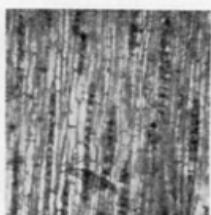
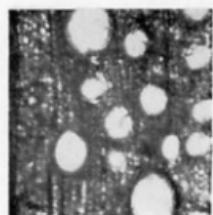
**考古資料の材質研究** 考古資料の材質分析が、その考古学的な研究や資料の保存をおこなううえできわめて重要かつ基礎的な課題となってくる。それゆえ、保存科学では次のような要領で考古資料の自然科学的方法による材質分析をはじめている。

a. 木材の化学分析 平城宮跡出土の木材についてその化学分析を実施。次のような分析結果を得ている。①出土木材の含水率は、新材の60%前後に対して120%~980%にも及ぶ。さらに同一地点からの出土木材であっても樹種のちがいで大きな差を示すことがわかった。すなわち針葉樹の120~480%に対して、広葉樹は350~980%となっている。②木材の主要成分であるセルロース分は、元の10分の1以下に減少しているものが多い。さらに、その減少量は針葉樹よりも広葉樹の方が多い。このことから、同一条件で埋没していた木材は針葉樹よりも広葉樹の方が腐敗が激しいことがわかる。

b. 土器の分析 平城宮跡出土の土器について、その生産地決定を目的としておこなったものである。今回は、平城宮跡出土の須恵器第Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ群土器を試料に供した。これらは、



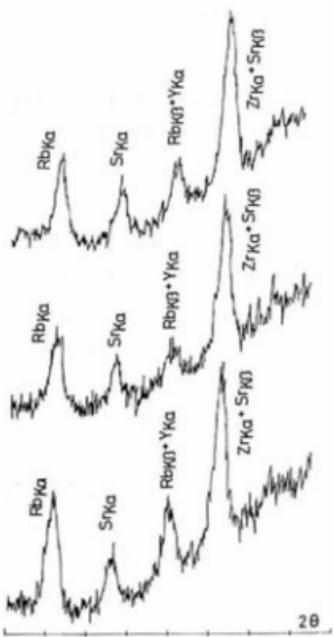
針葉樹  
スギ  
(木口面)  
(板目)  
(底面)



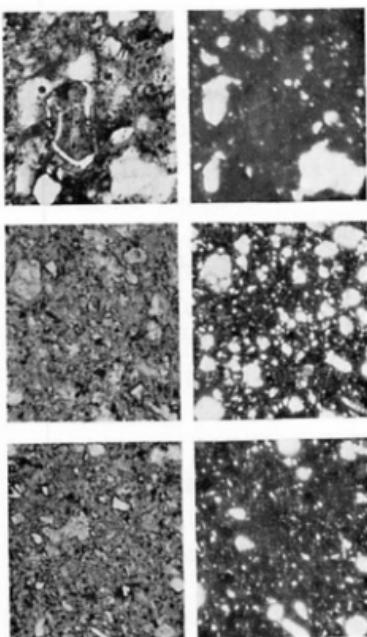
広葉樹  
カシ  
(木口面)  
(板目)  
(底面)

第1図 古材の顕微鏡写真 (×100)

## 遺跡・遺物の保存（2）



第2図 土器片の螢光X線分析チャート



第3図 土器片顕微鏡写真 (×100)

形態・製作技術などを中心に分類されたものである。

最初の試みとして、比重と有孔度 (Porosity) の測定、X線回折、螢光X線分析、顕微鏡による観察を中心とした。写真は各群の代表例についての顕微鏡写真と、螢光X線分析装置による微量元素の分析チャートである。これらの分析結果が生産地決定への有効な要素となることは必至である。さらに、他の分析方法をも加味させて、このような形での全国的な土器の分析を続け、そのデーターの収集・整理をおこなっていくことにする。

c. 金属製造物の分析 古代金属の製鍊法や、その技術輸入についての解明を目的としておこなった。多くの場合、非破壊的方法による分析が要求され、特別な型の螢光X線分析装置などを利用しなければならない。また、長年月の間、土中に埋没していた金属製造物は、その大半がさびてしまっているので、金属そのものの化学分析には相当の難問をかかえることになる。したがって、分析方法についての研究も深められなければならない。

**考古資料保存法の指導** 元興寺佛教民俗資料研究所の保存科学活動に対して、その具体的な指導をおこなう。特に木製造物、金属製造物の保存法については、実地に指導をおこなった。また佐賀県立博物館、広島大学をはじめとする全国各地の関係機関に対しても、鉄製造物の保存法について指導をおこなった。

(沢田正昭)

## 公開講演会要旨

**一乗谷朝倉氏遺跡について** 福井市足羽町一乗谷にある朝倉氏遺跡の発掘調査と史跡整備に当研究所が参画してすでに4年経過したが、その間に同遺跡は特別史跡に格上げとなり、区域も278haに拡大された。遺跡全体の概略と、現在までおよそ6,000m<sup>2</sup>におよぶ発掘調査結果を紹介した。年報1969、1970参照。  
(牛川喜幸)

**手彫り唐草文瓦について** 杏葉唐草文とか銀杏唐草文等と呼称され、法隆寺の若草伽藍跡から出土することで著名な全パルメット唐草文を手彫りで刻出した軒平瓦の製作は、ヘラで下絵を任意に描き、手彫りしたものと考えられていたが、フリー・ハンドで下絵を描いたものではなく、切り抜きの型紙状のものを使用して、下絵を描いたものであることが明らかとなつた。すなわち、7葉の各パルメットの中央部、扇形空間の上部に小孔があり、ピン状のもので切り抜き型をとめた痕跡を認めることができる。この切り抜き型の材質については明確でないが、各パルメットをそれぞれとめていることからみて軟質な皮革等であったことが推測できる。これら手彫り唐草文瓦の製作技法、分類を中心に、昭和43・44年度若草伽藍跡国営調査の概要と出土軒瓦の分類・編年等についてもふれた。  
(松下正司)

**写真測量による遺跡の測定について** 本研究所では写真測量の技術を文化財の調査研究に応用する試みをおこなってきたが、特に最近は、遺跡の測定にこれを応用する方法の開発研究を重点的におこなっている。これは従来の実測方法の不備をおぎなう目的と同時に、近年とみに増大の傾向にある開発による遺跡の破壊に対処するためでもある。これには様々な方法があるが、特に気球により気球塔載用に設計されたステレオカメラを用い、垂直に遺跡を撮影し $\frac{1}{10}$ ～ $\frac{1}{50}$ という大縮尺の実測図を得る方法が比較的有効である。また、この装置はクレーンによる懸下撮影も可能であり、気球の風に弱い欠点をおぎなえる。現在までこの方法により、平城宮遺構をはじめ難波宮、大宰府、弥生時代住居跡・群集墓等の撮影図化をおこなつた。他に気球撮影に至るまでの経過および、他の文化財に応用した例等を紹介したが、これについては年報1964、1969参照。  
(伊東太作)

**裁判至要抄について** 裁判至要抄は鎌倉時代初期に成立した法家の書で、相続法に関する条項に重点が置かれている。この相続法について平安時代末期に成立した法曹至要抄との間には法意に相違が認められる。更にこれを鎌倉幕府制定の御成敗式目と比較すると、法家の法意は決して固定されたものではなく、時代によって変化しており、公家法の中世化の過程を明かにすることができる。  
(田中 稔)

**奈良時代寺院建築の様式について** 奈良時代の建築は天平末年頃を境として前後の二様式に区分される。その一番目立つ特色は組物の肘木の長さが前期では長く、のびのびとしているのに、後期は短くなつて組物が固い一体化的なかたまりに変化することで、前者の代表が藥師寺東塔・東大寺法華堂、後者は唐招提寺金堂・室生寺五重塔などである。この変化は大斗

## 公開講演会要旨

の幅に対する肘木長さの比率が最もよく示し、前者は2.4～2.9、後者は2.0前後である。この差は天平末年にそれまでとは異なる建築様式が中国(唐)から輸入されたのではなく、日本の中での変化らしく、東大寺大仏殿の造営で、短期間に大建築を作るための大量生産システムに適合する本割がこの時に生まれたものと考えられる。

(鈴木嘉吉)

**薬師寺金堂本尊の莊嚴について** 「薬師寺縁起」および「七大寺巡礼私記」によって、薬師寺金堂本尊の莊嚴を復原的に考察し、また中国・朝鮮ならびにわが国の上代における光背・台座などの形式変遷の過程から、薬師寺本尊の場合は飛鳥時代以来の伝統的古制を踏襲した舉身光・宣字型裳懸台座であることを考証した。そのうち光背の7体化佛説については本文2ページ参照。

(長谷川誠)

**地方寺院成立の背景—川原寺式瓦の分布に關連して** 美濃の古代寺院を特徴づけるものは、川原寺系の瓦の分布があり、寺院跡14か所のうち11か所におよんでいる。分布する郡は不破、大野、席田、厚見、半義、各務、可見の各郡である。この分布は寺院成立の事情が大和と密接に関係することを示す。その契機は壬申の乱にあると考える。乱で活躍した美濃の地方豪族は、身毛君、村国、勝、宮勝氏などで舍人となり直接大和勢力と結んだ有姓者や帰化人系氏族である。これら各氏族の本拠地である半義、各務、不破郡に分布する寺院はおそらく亂に於ける功績による論功行賞の結果と考える。一方、寺院の分布しない郡(安八、本巣、方點、加茂、忠那)についてみると、これらの郡には大宝戸籍等に散見する国造某、県主某などというかつての美濃豪族の後裔の分布が多い点が注目される。さらに名代、子代の存在、建部、伊福部など部民の分布とも合致しているこれらの郡の豪族は、かつての職名がウジ名となるような特異な扱いを中央からうけ有姓者として認められなかった豪族であり、この地域が早くから、大和勢力のもとにあり旧国造の本拠地が根強く支配的に残っているといえる。7世紀末美濃地域では、勝姓などの姓を与えられた一定の地位を得た新勢力に、旧勢力の二つがあったと考える。寺院の建立は、大和勢力が壬申の乱を背景に成し得たものでありこの時点では美濃における新旧豪族の交代があったことが考えられる。

(八賀晋)

**唐招提寺金堂本尊の構造について** この講演では、昭和46年7月の唐招提寺金堂本尊盧舎那仏坐像の調査に基き、美術院資料の内容紹介をかねて、金堂本尊の本軀、台座、光背の各部分の構造を説明した。そのうち、特に本軀については、現状の内部構造を美術院の資料中の像底からみた見取図およびその時の写真をもとに想定図を画いてみたところ、脱乾漆丈六坐像としてその内部の木組の知られている法隆寺西円堂の薬師如来坐像と非常に似た内部構造であることがわかった。ただ、唐招提寺金堂本尊の場合、像内の内壁に沿って組まれた木枠を、内部で前後左右に支える支えを各段に入れ、中央に地付から頭部まで通ずる心棒を立てて補強している点が異っている。しかし、盧舎那仏は鎌倉時代と江戸時代にかなりの修理を受けており、この支柱が後補の可能性もあり、後補とすれば、西円堂の薬師と内部の構造がほとんど等しくなる。なお、台座については、本文6ページ参照。

(星山晋也)

# 奈良国立文化財研究所要項

## I 研究事業概況

### 公開講演・現地説明会

- 1971年5月29日 第29回公開講演会 於調査部  
 「一乗谷朝倉氏遺跡について」牛川喜幸。  
 「手彫り唐草文瓦について」松下正司。  
 「写真測量による遺跡の測定について」伊東太作。
- 1971年10月2日 平城宮第2次内裏築地回廊 東南隅(第73次)調査現地説明会 田中哲雄。
- 1971年11月6・13日 第30回公開講演会 於本所  
 「裁判至要抄について」田中 稔。  
 「薬師寺金堂本尊の莊嚴について」長谷川 誠。  
 「奈良時代寺院建築の様式について」鈴木嘉吉。  
 「地方寺院成立の背景—川原寺式瓦の分布に関連して」八賀 晋。  
 「唐招提寺金堂本尊の構造について」星山者也。(要旨 56・57ページ)
- 1971年12月11日 薬師寺金堂基壇発掘調査現地説明会 藤原武二。
- 1972年3月11日 平城京羅城門跡発掘調査現地説明会 菅原正明。

### 外国出張

首里城正殿復原の調査研究ならびにその指導  
 1971年9月13日～9月18日 鈴木嘉吉 沖縄。

### 平城宮跡の整備に関する打合せ会議

1971年6月22日 於調査部。

### 平城宮跡調査整備委員会

- 総会・発掘調査部会・整備部会 1971年9月28日 於調査部。
- 整備部会 1972年3月15日 於調査部。

### 普及事業

- 平城宮跡資料館・覆屋特別公開 1971年4月29日～5月5日 見学者2,665名。

- 2 平城宮跡資料館・覆屋特別公開 1971年10月23日～11月7日 見学者11,326名。

- 3 平城宮跡見学者数

区分	覆屋	資料館	計
1971年度	47,953名	23,777名	71,730名
黒計	158,249名	37,613名	195,862名

### 1971年度文部省科学研究費交付金による研究

研究課題	種類	担当者	交付金 単位千円
南北諸寺縁起の総合的研究	総合A	長谷川誠	1,300
古代土木建築遺跡の空撮研究	一般A	横山浩一	15,000
平城京の復原的研究	一般A (候補)	田中 稔	7,000
新しい遺跡測定法の開発研究	一般A (候補)	坪井清足	800
発生式時代における地域性の研究	一般C	佐原 真	680
建造物の既往の変形に関する研究—とくに木造古建築について—	一般D (候補)	牛川喜幸	200
拾芥抄の基礎的研究	奨励A	東野治之	100
遺跡の露出保存に関する工法研究	奨励A	沢田正昭	120
日本古代の木製容器	奨励A	甲斐忠彦	130
日本前期旧石器時代における地域性の研究	奨励A	福田孝司	130

### II 図書および資料 (1971年度末現在)

図書 23,865冊 写真 80,322点

### III 施設 (1971年度)

土地 878,016m<sup>2</sup> (そのうち平城宮跡871,568m<sup>2</sup>)

建物	建物	春日野	平城	藤原	計
事務所	797	—	—	—	797
倉庫・収蔵庫	191	2,728	—	—	2,919
車庫	20	128	—	—	148
会議室	40	—	—	—	40
講堂	109	—	—	—	109
写真室	86	—	—	—	86
資料館	—	1,943	—	—	1,943
覆屋・展示棟	—	1,935	—	—	1,935
その他	200	576	310	—	1,086
計	1,443	7,310	310	—	9,063

奈良国立文化財研究所要項

V 予 算 (1971年度)

人件費 88,725千円 物件費 224,323千円 計 313,048千円

V 研究成果刊行物

奈良国立文化財研究所学報

年度	名 称	担 当 者
昭29第1冊	伝承研究の研究	小林 國
第2冊	修学院御室の復原的研究	森 茂
昭29第3冊	文化史論叢	小林 剛・森 茂・杉山信三・田中一郎・田中 慎
昭31第4冊	奈良時代僧の研究	茂野 勝・鈴木嘉吉
昭32第5冊	飛鳥寺危機調査報告	茂野 勝・杉山信三・坪井清足・鈴木嘉吉
昭33第6冊	中世奈良文化史	森 茂
第7冊	興福寺食堂発掘調査報告	坪井 清足・鈴木嘉吉
昭34第8冊	文化史論叢	小林 剛・守田公夫・浜田隆・杉山二郎
第9冊	用原寺危機調査報告	杉山信三・坪井清足・鈴木嘉吉・田中 慎・工藤圭一・田中 琢
昭35第10冊	平城宮跡・云飛鳥板蓋宮跡発掘調査報告	杉山信三・坪井 清足・鈴木嘉吉・工藤・田中 琢・岡田・岩本
昭35第11冊	院家建築の研究	杉山信三
昭37第12冊	近所安阿房跡化快便	小林 剛
第13冊	実験造糸庭園の立地的考察	森 茂
第14冊	「レース」と「金剛舍利塔」に関する研究	守田公夫
第15冊	平城宮危機調査報告Ⅰ 官衙地域の調査	坪井・鈴木嘉吉・田中 慎・工藤・田中 琢・岡田・狩野・河原
昭38第16冊	平城宮危機調査報告Ⅱ 内裏地域の調査	坪井・坪井・田中 慎・工藤・浜村・田中 琢・岡田・狩野・河原・岩本
昭40第17冊	平城宮危機調査報告Ⅲ 官衙地域の調査Ⅱ	坪井・坪井・田中 慎・工藤・浜村・田中 琢・岡田・狩野・河原
第18冊	小堀遠州の作事	森 茂
昭42第19冊	藤原氏の氏寺とその院家	杉山信三
昭44第20冊	名物製の成立	守田公夫
昭46第21冊	研究論集Ⅰ	伊藤延男・田中 慎・長谷川 誠・沢田正昭

奈良国立文化財研究所史料

年度	名 称	担 当 者
昭29第1冊	南無阿彌陀仏作善集 (複数)	田中 慎
昭30第2冊	西大寺御等伝記集成	小林 剛
昭38第3冊	仁和寺史料 寺誌編 1	田中 慎
昭39第4冊	俊乗坊重源史料集成	小林 剛
昭41第5冊	平城宮木造 1	田中 慎・田中 琢・狩野・原・横田拓実・鬼頭・加藤 優
昭42第6冊	仁和寺史料 寺誌編 2	田中 慎・狩野・加藤 優
昭44第5冊	平城宮木造 1 解説 (別冊)	坪井・守田・田中 慎・田中 琢・狩野・原・横田拓実・工業・鬼頭・加藤 優・岩本
昭45第7冊	唐招提寺史料 1	田中 慎・加藤 優・水野温子

V 人事移動

(1971年4月1日～1972年3月31日)

- 4月1日 九州大学文学部助教授に転任 平田寛。美術工芸研究室長に昇任 長谷川誠。国立国語研究所庶務課長補佐に転任 国井和朗。庶務課長補佐に昇任 寺尾敏明。庶務課専門員に昇任、庶務課平城宮跡整備管理係長に併任 広瀬二朗。文部技官採用 星山晋也・藤村 泉・岡本東三・吉田恵二・山中敏史。事務補佐員採用 田中みち子・中川かよ子。飛鳥藤原宮跡調査室主査に任命 宮沢智士。飛鳥藤原宮跡調査室に配置換え 森 郁夫・木下正史・福田孝司。飛鳥藤原宮跡調査室に併任 西村 康・天田起雄・西 弘謙。
- 5月1日 技能補佐員採用 辰巳芳伊。
- 5月16日 研究補佐員採用 永野温子。

5月24日 辞職 辰巳芳伊。

5月27日 文部事務官採用 大西 勉。

6月1日 文化庁建造物課長に配置換え 伊藤 延男。

6月16日 技能補佐員採用 刀谷敏博。

6月28日 事務補佐員採用 森 千佳子。

6月30日 辞職、福井県教育委員会に就任 水野 和雄。辞職 吉田恵美子。

7月1日 研究補佐員採用 宮本敬一。

8月31日 辞職 永野温子。

9月1日 建造物研究室長に配置換え 鈴木嘉吉。補佐員採用 福田幸子。

10月1日 文部技官に配置換え 斎田信男。

3月1日 文化庁記念物課に出向 阿部義平。

3月30日 辞職 黒崎陽子・森千佳子。

3月31日 辞職、福井県・朝倉氏遺跡調査研究所長に就任 河原純之。辞職、大阪府教育委員会に就任 村上謙一。

## VII 組織規定

## 文部省設置法 抜萃

昭和24年法律第146号  
昭和24年6月15日一部改正

第36条 第43条に規定するものほか、文化庁に次の機関を置く。

・ 国立文化財研究所（前後略）

第41条 国立文化財研究所は、文化財に関する調査研究、資料の作成及びその公表を行なう機関とする。

2 国立文化財研究所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
東京国立文化財研究所	東京都
奈良国立文化財研究所	奈良市

3 国立文化財研究所には、支所を置くことができる。

4 国立文化財研究所及びその支所の内部組織は文部省令で定める。

## 文部省設置法施行規則 抜萃

昭和28年1月13日文部省令2号、追加昭和28年6月15日文部省令20号、昭和45年4月17日文部省令第11号

## 第5章 文化庁の附属機関

## 第4節 国立文化財研究所

## 第2款 奈良国立文化財研究所

## (所 長)

第123条 奈良国立文化財研究所に、所長を置く。

2 所長は所務を掌理する。

## (内部組織)

第124条 奈良国立文化財研究所に、庶務課、美術工芸研究室、建造物研究室及び歴史研究室並びに平城宮跡発掘調査部を置く。

## (庶務課の事務)

第125条 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

- 1 職員の人事に関する事務を処理すること。
- 2 職員の福利厚生に関する事務を処理すること。
- 3 公文書類の接受及び公印の管掌その他庶務に関する事務。
- 4 経費及び収入の予算、決算その他会計に関する事務を処理すること。

5 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。

6 平城宮跡の遺構及び遺物の保全のための警備に関する事。

7 庁内の取締りに関する事。

8 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。

## (美術工芸研究室等の事務)

第126条 美術工芸研究室においては、絵画、彫刻、工芸品、書跡、その他建造物以外の有形文化財及び工芸技術に関する調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。

2 建造物研究室においては、建造物に関する調査研究を行ない並びにその結果の公表を行なう。

3 歴史研究室においては、考古及び史跡に関する調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。

## (平城宮跡発掘調査部の7室及び事務)

第127条 平城宮跡発掘調査部に、考古第1調査室、考古第2調査室、考古第3調査室、遺構調査室、計測修景調査室、史料調査室及び飛鳥藤原宮跡調査室を置く。

2 前項の各室（飛鳥藤原宮跡調査室を除く）においては、平城宮跡に関し、次項から第6項までに定める事務を処理するほか、その発掘を行なう。

3 考古第1調査室、考古第2調査室及び考古第3調査室においては、別に定めるところにより分担して、遺物（木簡を除く）の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

4 遺構調査室においては、遺構の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

5 計測修景調査室においては、遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

6 史料調査室においては、本簡の保存整理及び調査研究、史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

7 飛鳥藤原宮跡調査室においては、飛鳥藤原宮跡の発掘、遺構及び遺物の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

## 職員

(1972年3月30日現在)

所属	氏名	官職	担当	所属	氏名	官職	担当
松下 隆章	文部技官	所長		横山 浩一	文部官	官室長	古古古古古古古古
石藤 守雄	文部事務官	課長		町田 章	文部官	官室長	考考考考考考考考
寺尾 敏明	文部事務官	課長補佐		佐藤 興治	文部官	官室長	考考考考考考考考
広瀬 二朗	文部事務官	専門員	平成事務	正明文	文部官	官室長	考考考考考考考考
岩本 次郎	文部事務官	庶務係長	庶務課書資料	康文	文部官	官室長	存科存科存科存科
坂口 義尚	文部事務官	会計係長	会計	直敏史	文部官	官室長	保写保写保写保写
広瀬 二朗	文部事務官	平成監修幹(併任)	平成整備管理	昭文	文部官	官室長	資料整理
八幡 扶桑	文部技官	(併任)	写真	扶桑文	文部官	官室長	古古古古古古古古
井上 政和	文部事務官		庶務	文	文部官	官室長	古古古古古古古古
西田 三郎	文部事務官		飛鳥藤原事務	文	文部官	官室長	古古古古古古古古
加藤 建夫	文部事務官		会計	文	文部官	官室長	古古古古古古古古
渡辺 康史	文部技官		平成整備管理	文	文部官	官室長	古古古古古古古古
大西 肇	文部事務官		金計	文	文部官	官室長	古古古古古古古古
丹波信	文部事務官	警務員長	平城警備	純之	文部官	官室長	古古古古古古古古
木寅 忠雄	文部事務官		平城警備	忠平	文部官	官室長	古古古古古古古古
森田 光治	文部事務官		平城警備	文	文部官	官室長	古古古古古古古古
岡田 博光	文部事務官		平城警備	文	文部官	官室長	古古古古古古古古
中西 建夫	文部技官		自動車運転	文	文部官	官室長	古古古古古古古古
飯田 信男	文部技官		自動車運転	文	文部官	官室長	古古古古古古古古
宮本 宣代	事務補佐員		所長室付	忠彦	文部官	官室長	古古古古古古古古
港 悅子	事務補佐員		庶務	弘海	文部官	官室長	古古古古古古古古
中村 美子	事務補佐員		務務	二	文部官	官室長	古古古古古古古古
田中みちこ	事務補佐員		計計	仁	文部官	官室長	古古古古古古古古
山下 久子	事務補佐員		計計	三郎	文部官	官室長	古古古古古古古古
福住八重子	事務補佐員		計計	文	文部官	官室長	古古古古古古古古
細川 純子	事務補佐員		会会	文	文部官	官室長	古古古古古古古古
中坊ひろ美	事務補佐員		会会	文	文部官	官室長	古古古古古古古古
川内かよ子	事務補佐員		会書資料	文	文部官	官室長	古古古古古古古古
森 千佳子	事務補佐員		平城施設	文	文部官	官室長	古古古古古古古古
東田すみ子	事務補佐員		平城会計	文	文部官	官室長	古古古古古古古古
石田 信子	事務補佐員		平城図書資料	文	文部官	官室長	古古古古古古古古
鶴 幸治郎	技能補佐員		平城保安	文	文部官	官室長	古古古古古古古古
石川千恵子	研究補佐員		平城公開	文	文部官	官室長	古古古古古古古古
城木きよの	業務補佐員		平城庁務	文	文部官	官室長	古古古古古古古古
前川 重子	事務補佐員		平城整備管理	文	文部官	官室長	古古古古古古古古
黄研 先生	長谷川 誠	文部技官	室長	刻	文部官	官室長	古古古古古古古古
研究所	星山 晋也	文部技官		刻	文部官	官室長	古古古古古古古古
研究室	公夫	調査員(非常勤)		芸	文部官	官室長	古古古古古古古古
研究所	鈴木 審吉	文部技官	室長(任)	工	文部官	官室長	古古古古古古古古
研究室	牛川 喜幸	文部技官	(任)	建	文部官	官室長	古古古古古古古古
研究室	藤原 喜三	文部技官	(任)	造跡	文部官	官室長	古古古古古古古古
研究室	細見 豊一	文部技官	(任)	遺跡	文部官	官室長	古古古古古古古古
研究室	上村 幸一	研究補佐員	(任)	遺跡	文部官	官室長	古古古古古古古古
研究室	福田山 稔男	調査員(非常勤)		建築	文部官	官室長	古古古古古古古古
研究室	田中 伸	文部技官	室長(任)	資料	文部官	官室長	古古古古古古古古
研究室	松下 正司	文部技官	(任)	整理	文部官	官室長	古古古古古古古古
研究室	高島 忠次	文部技官	(任)	築	文部官	官室長	古古古古古古古古
研究室	佐藤 春峰	文部技官	(任)	建	文部官	官室長	古古古古古古古古
研究室	坪井 清足	文部技官	長	資建	文部官	官室長	古古古古古古古古
研究室	横山 浩一	文部技官	主任(併任)	歴	文部官	官室長	古古古古古古古古
研究室	横山 浩一	文部技官	古	考	文部官	官室長	古古古古古古古古

# ANNUAL BULLETIN OF NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES RESEARCH INSTITUTE

1972  
CONTENTS

TEXT	Page
Preface .....	1
1. On the Restoration of the Nimbus of the Principal Buddhist Image in the Main Hall ( <i>Kondo</i> ) of the <i>Yakushiji</i> Temple .....	2
2. On the Repairing Work in the Kamakura Period of the Pedestal of the Principal Buddhist Image in the Main Hall of the <i>Tōshōdaiji</i> Temple .....	6
3. Researches on the Sculptures and Pictures .....	7
4. Researches on <i>Imai-chō</i> , an Old Town Lasting since 16th Century, <i>Nara</i> Pref. (4) .....	8
5. A Survey of <i>Minka</i> (Traditional Styled House) in <i>Miyazaki</i> Pref. .....	10
6. On the Model of the Excavated Remains of the <i>Asukadera</i> Temple Site and the Reconstructed Model of the <i>Kawaharadera</i> Temple .....	12
7. Arrangement of the <i>Nara</i> Palace Site (2) .....	14
8. Researches on the Old Architectural Sites, Measurements and Arrangement of the Historical Monuments .....	16
9. On the New-found Fragmentary Documents : <i>Kohon-Ryō-Shiki</i> (Annotation of Statutes) and <i>Ongi</i> (Readings and Meanings of <i>Saddharma Pundarika Sutra</i> ), kept in the <i>Tōshōdaiji</i> Temple .....	18
10. Researches on the Old Books and Manuscripts .....	25
11. A Synthetic Study of the <i>Nanto-Shojo-Engi</i> (Histories of the Temples in <i>Nara</i> ) .....	25
12. Researches on the Sites of the <i>Nara</i> and <i>Fujiwara</i> Palaces .....	26
13. Excavation of the Platform of the Main Hall, <i>Yakushiji</i> Temple .....	42
14. Excavation of the <i>Sairiyūji</i> Temple Site .....	45
15. Investigations of the <i>Asuka</i> Carved Stones Used for the Drain of <i>Toyura</i> , <i>Asuka</i> District .....	48
16. Excavation of the <i>Hōki Kokubunji</i> and <i>Kokubunji</i> Temple Sites, <i>Tottori</i> Pref .....	50
17. Researches of some other Sites and Relics .....	51
18. Scientific Methods for Preservation of the Sites and Relics (2) .....	54
19. Summaries of the Open Lectures .....	56
20. Organization and Activities of the Institute .....	58
<b>PLATES</b>	
1. Remains of the assumed 2nd Imperial Domicile, <i>Nara</i> Palace site .....	58
2. Remains of the assumed 1st Imperial Domicile, <i>Nara</i> Palace site .....	58
3. Remains of the storeyed building in the assumed 2nd Imperial Domicile, <i>Nara</i> Palace site .....	58
4. The <i>Toyura</i> drain .....	58
5. A ditch which limits the east outer-zone, running from north to south, of the Imperial Domicile, <i>Fujiwara</i> Palace site .....	58
6. A pit with <i>Yayoi</i> pottery pots .....	58
7. A bronze bell-shaped terracotta .....	58
8. Remains of the main hall of the <i>Sairiyūji</i> Temple site .....	58
9. The platform of the main hall of the <i>Yakushiji</i> Temple .....	58
10. The model of the <i>Asukadera</i> Temple site .....	58
11. The reconstructed model of the <i>Kawaharadera</i> Temple .....	58
12. The fragmentary documents of the <i>Kohon-ryō-shiki</i> , kept in the <i>Tōshōdaiji</i> Temple .....	58

Published by  
Nara National Cultural Properties Research Institute  
Nara, 1972